
鳩山町公共施設等総合管理計画

平成29年3月

(令和4年3月一部改訂)

鳩 山 町

目 次

第1章 計画のあらまし	2
第1節 計画の目的と位置づけ	2
1. 計画策定の背景と目的	2
2. 位置づけと計画期間	4
第2節 対象施設	5
第2章 鳩山町の現状と動向	8
第1節 人口動向	8
1. 総人口の推移	8
2. 年齢別人口の推移	9
第2節 財政状況	10
1. 歳入・歳出の推移	10
2. 財政の見通し	12
第3章 公共施設等の概況	14
第1節 公共施設の概況	14
1. 対象施設（公共施設）	14
2. 類型別状況	17
3. 運営状況	22
4. 利用状況	23
5. コスト状況	26
6. 改修・更新費用	30
第2節 インフラ施設の概況	33
1. 整備状況	33
2. 改修・更新費用	34
第3節 公共施設等管理の課題	37
第4章 公共施設等管理計画	40
第1節 公共施設等管理の基本方針	40
第2節 公共施設管理の取組	41
1. 施設量適正化の推進	41
2. 長寿命化の推進	44
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進	45
第3節 インフラ施設管理の取組	46
1. 施設量適正化の推進	46
2. 長寿命化の推進	47
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進	47

第4節 公共施設の類型別方針	48
1. 社会施設	48
2. 保健福祉・子育て支援施設	50
3. 学校教育施設	51
4. 行政施設	52
5. 公園施設	54
第5章 計画の推進	56
第1節 マネジメントの実行	56
1. 公共施設	56
2. インフラ施設	57
第2節 体制構築と進行管理	58
1. 推進体制の構築と連携	58
2. 進行管理と活用	59

計画のあらまし

第1章

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的
2. 位置づけと計画期間

第2節 対象施設

第1章 計画のあらまし

第1節 計画の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

(1)背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定する」とされたところです。

平成25年11月には、この「日本再興戦略」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画(行動計画)・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが求められています。

このような状況から、平成26年4月に総務省より、「公共施設等総合管理計画の策定要請」がなされたため、平成29年3月に「鳩山町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等を総合的かつ計画的に管理してきました。

その後、総務省では、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂(平成30年2月27日付け総財務第28号通知)が行われ、また、令和3年1月26日付け総財務第6号で「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」として、計画改訂の必要性と記載すべき必要事項及び望ましい事項について提示し、計画の見直しを強力に推進するとともに、その内容についてもより具体的な指示が出されました。

そのため、令和3年度において、施設情報等の更新とともに見直しに当たって記載すべき事項等を明記し、これまでに策定した各種長寿命化計画(個別施設計画)に基づく対策効果等を反映するため一部改訂を行いました(次頁「公共施設等総合管理計画 改訂事項一覧」参照)。

公共施設等総合管理計画 改訂事項一覧

項目内容		現行計画	改訂版		
必須項目	基本的事項	計画策定年度及び改訂年度	表紙	表紙	
		計画期間	P3	P4	
		施設保有量	P12～13	P14～15	
		現状や課題に関する基本認識	P14～32	P14～38	
		過去に行った対策の実績	—	P28	
		施設保有量の推移	—	P16	
		有形固定資産減価償却率の推移	—	P29,30,34	
	更新・維持管理に係る経費に	現在要している維持管理経費	P23～24,28	P27,30,34	
		施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	P24～26,29～30	P31,32,36	
		長寿命化対策を反映した場合の見込み	P36	P42	
		対策の効果額	P36	P42	
	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	公共施設等の管理に係る方針	点検・診断	P36	P44
			維持管理・更新	P36	P44
			安全確保	P36	P44
			耐震化	—	P45
			長寿命化	P38	P44
			ユニバーサルデザイン化	—	P45
統合・廃止			—	P45	
全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針	P52～53	P58,59			
望ましい事項	数値目標	計画期間における公共施設の数・延べ床面積等に関する目標	P37	P43	
		トータルコストの縮減・平準化に関する目標	P37	P43	
	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	P40～48	P48～54		
	地方公会計(固定資産台帳)の活用	P53	P59		
	保有する財産(未利用資産等)の活用や処分に関する基本方針	—	—		
状況に	広域連携	—	—		
	地方団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	—	—		

(2)目的

本計画は、計画策定の背景を踏まえ、公共施設等の建設時期や耐震改修などの現状から課題を整理し、安全で快適な施設を長きにわたって確保するよう、地域の需要に対応した施設の有効活用と良質なストック形成のための総合的な公共施設等管理の基本方針を設定しています。

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

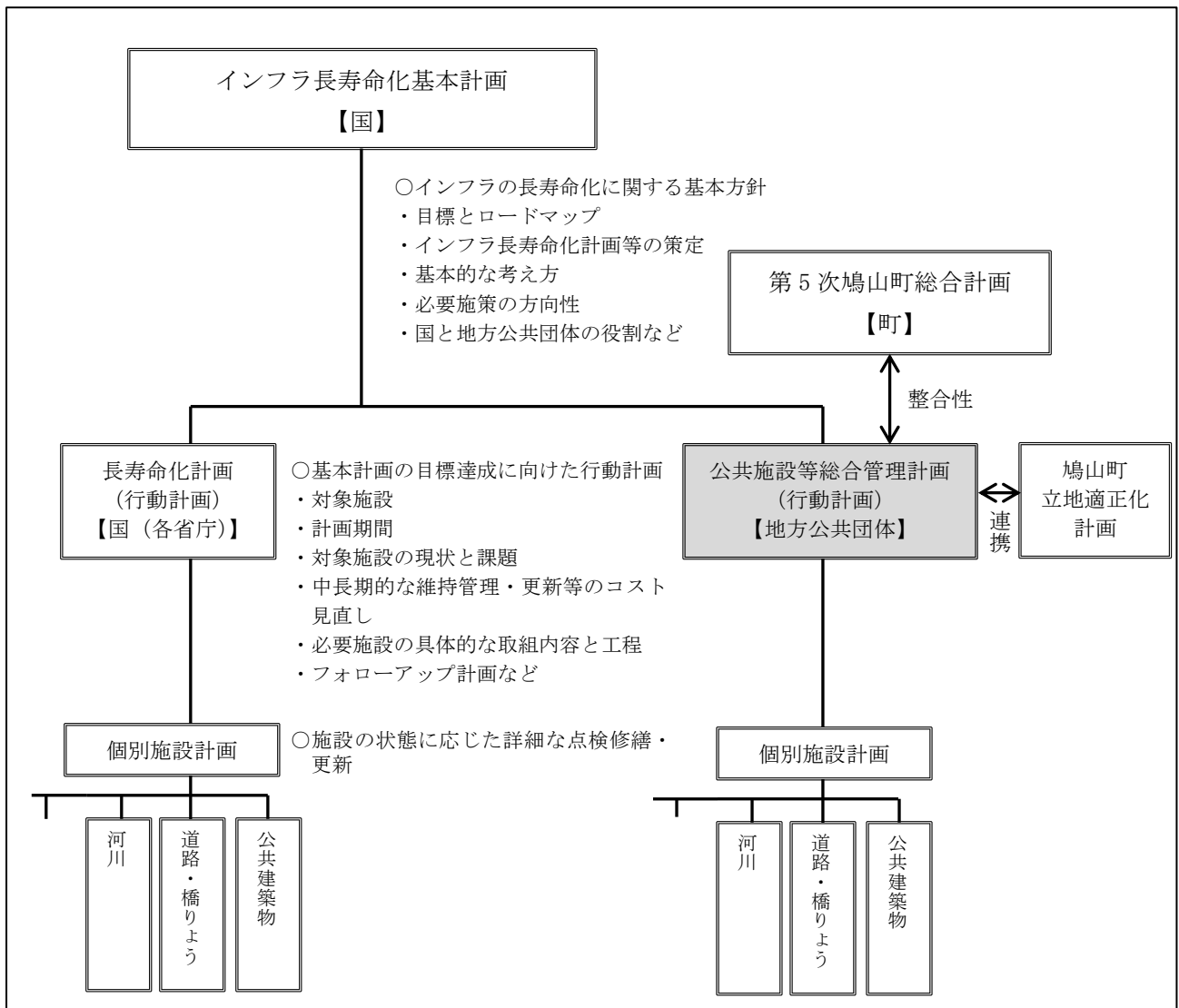
2. 位置づけと計画期間

(1) 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、上位計画である「第5次鳩山町総合計画」と整合を図りつつ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

計画の位置づけ



(2) 計画期間

本計画は、平成29年度（2017年度）から令和38年度（2056年度）までの40年間を計画期間とします。

なお、今後の社会経済情勢の変化及び施策効果に対する評価を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計画期間 : 平成29年度（2017年度） ~ 令和38年度（2056年度）

第2節 対象施設

対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などの公共施設と道路、上水道、下水道などのインフラ施設で、次に示す保有資産を対象としています。

対象施設

公共施設	社会施設	集会施設、学習・スポーツ施設、産業施設
	保健福祉・子育て支援施設	保健福祉施設、子育て支援施設
	学校教育施設	小学校、中学校
	行政施設	庁舎等、消防施設、排水・処理施設等
	公園施設	公園施設、運動施設
インフラ施設	道路(町道)・橋りょう	一般道路(一級、二級、その他)、橋りょう
	上水道	浄水施設、排水施設、導水管、送水管、配水管
	下水道	コンクリート管、塩ビ管、更生管、その他

※社会施設は不特定の者が利用する施設です。

※インフラ施設として、上水道は管と施設を整理し、道路と下水道は総延長や総面積を整理しています。



公共施設	
●	社会施設(集会施設、学習・スポーツ施設、産業施設)
●	保健福祉・子育て支援施設(保健福祉施設、子育て支援施設)
●	学校教育施設(小学校、中学校)
●	行政施設(庁舎等、消防施設、排水・処理施設等)
●	公園施設(公園施設、運動施設)
インフラ施設	
●	上水道施設(浄水施設、排水施設)



鳩山町の現状と動向

第2章

第1節 人口動向

1. 総人口の推移
2. 年齢別人口の推移

第2節 財政状況

1. 歳入・歳出の推移
2. 財政の見通し

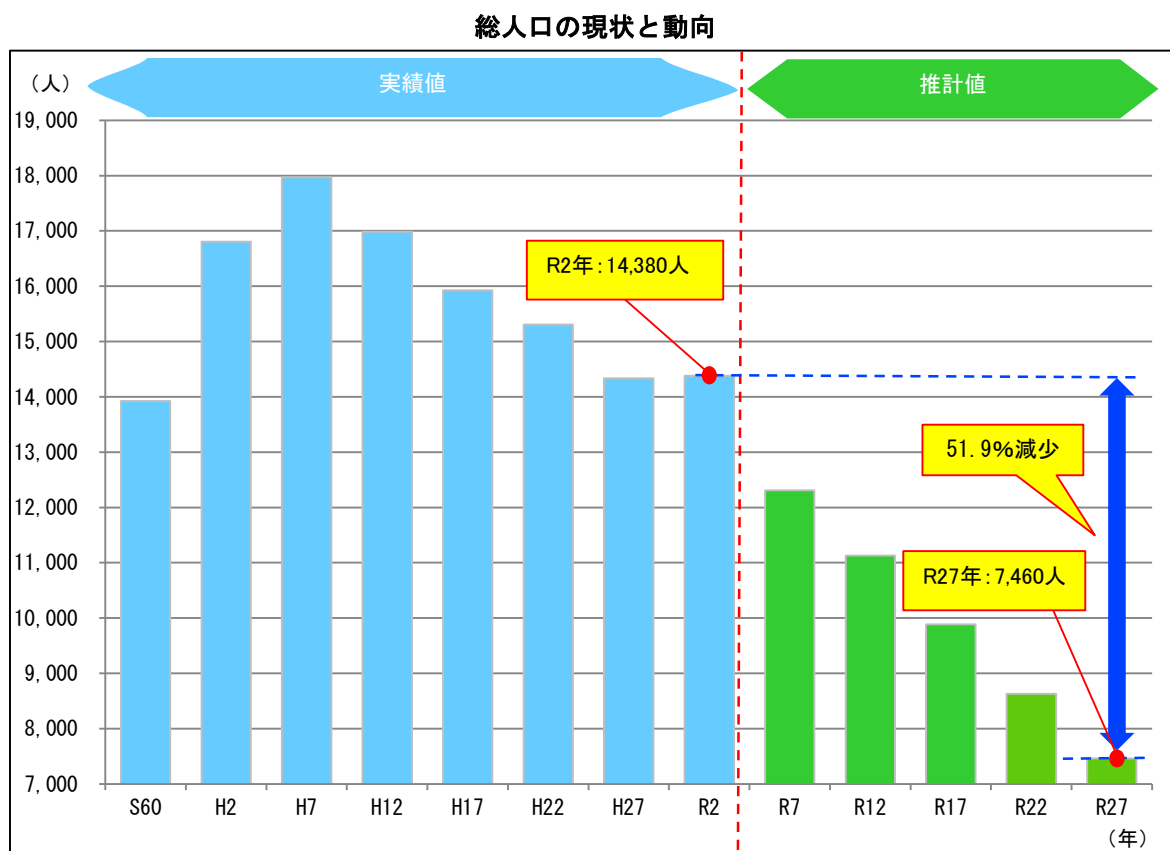
第2章 鳩山町の現状と動向

第1節 人口動向

1. 総人口の推移

鳩山町の総人口は昭和 60 年以前から平成 7 年まで増加傾向で推移してきましたが、その後は減少傾向となっており、令和 2 年の国勢調査では 14,380 人となっています。

「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の人口ビジョンを基にした推計によると、令和 27 年における鳩山町の人口は 7,460 人であり、国勢調査である令和 2 年の 14,380 人と比較すると、25 年間で 6,920 人減少し、令和 2 年の 51.9%になると予想されています。



年	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総人口 (人)	13,927	16,803	17,967	16,986	15,926	15,305	14,338	14,380
年	R7	R12	R17	R22	R27			
総人口 (人)	12,310	11,131	9,886	8,633	7,460			

※S60 から R2 は国勢調査（各年 10 月 1 日現在）、R7 から R27 は「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」推計値としています。

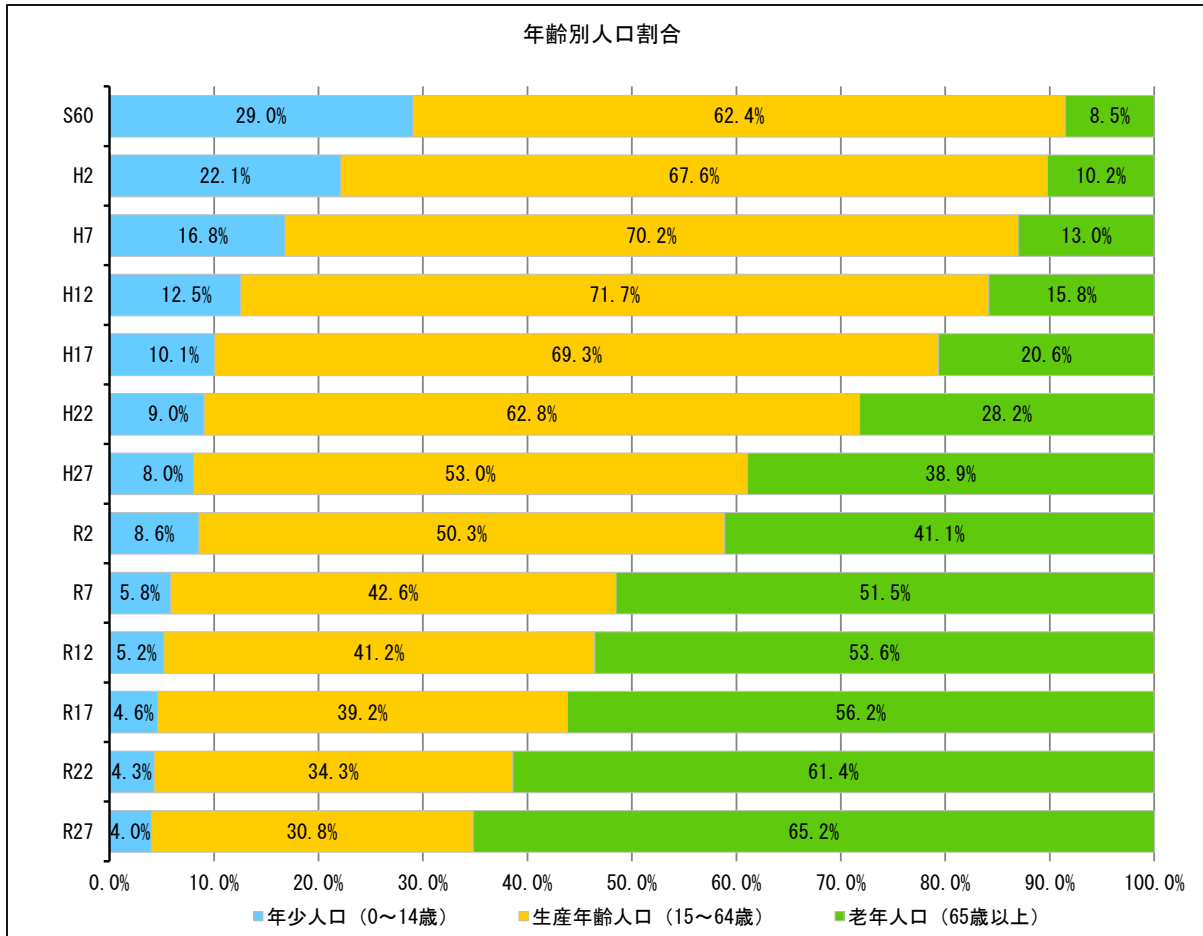
2. 年齢別人口の推移

年少人口（0～14歳）の割合は、減少傾向で推移してきました。今後は、令和27年には298人（令和2年の24.2%）になると予想されています。

生産年齢人口（15～64歳）の割合は、平成12年を境に減少傾向で推移してきました。今後は、令和27年には2,299人（令和2年の31.8%）になると予想されています。

老年人口（65歳以上）の割合は、増加傾向で推移してきました。今後は、令和27年の4,864人（令和2年の82.2%）になると予想されています。

年齢別人口の現状と動向



年	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
年少人口 (人)	4,045	3,721	3,017	2,127	1,605	1,384	1,153	1,232
生産年齢人口 (人)	8,695	11,365	12,611	12,172	11,034	9,604	7,599	7,233
老年人口 (人)	1,187	1,717	2,339	2,687	3,287	4,317	5,583	5,915
合計	13,927	16,803	17,967	16,986	15,926	15,305	14,338	14,380
年	R7	R12	R17	R22	R27			
年少人口 (人)	719	579	456	368	298			
生産年齢人口 (人)	5,250	4,590	3,879	2,965	2,299			
老年人口 (人)	6,341	5,961	5,551	5,299	4,864			
合計	12,310	11,131	9,886	8,633	7,460			

※S60 から R2 は国勢調査（各年 10 月 1 日現在）、R7 から R27 は「鳩山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」推計値としています。

※単位未満四捨五入のため内訳の合計が 100% とならない場合があります。

※合計値には年齢不詳を含むため、内訳の合計と合わない場合があります。

第2節 財政状況

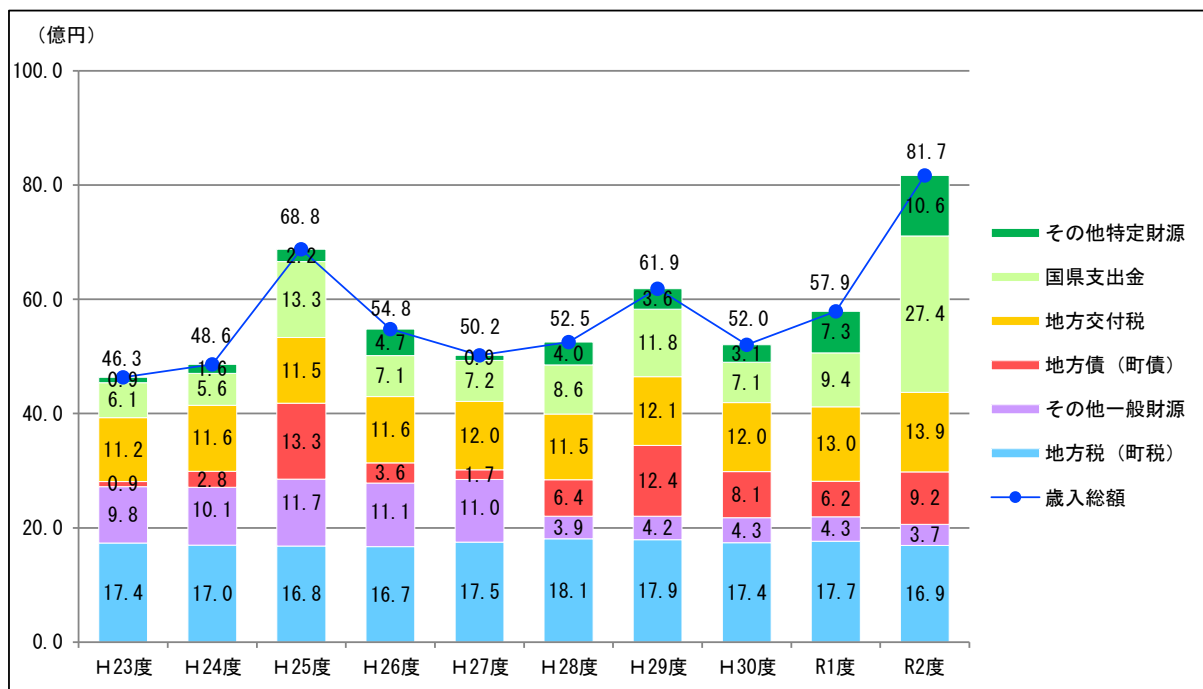
1. 歳入・歳出の推移

(1) 歳入の推移

歳入決算額は令和2年度が81.7億円で、過去10年間では約46～82億円、平均57.5億円となっており、地方税（町税）は横ばい傾向にあります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年度の国県支出金が大幅に増加しています。

歳入の推移



(億円)

年度	H23度	H24度	H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	R1度	R2度
地方税(町税)	17.4	17.0	16.8	16.7	17.5	18.1	17.9	17.4	17.7	16.9
その他一般財源	9.8	10.1	11.7	11.1	11.0	3.9	4.2	4.3	4.3	3.7
地方債(町債)	0.9	2.8	13.3	3.6	1.7	6.4	12.4	8.1	6.2	9.2
地方交付税	11.2	11.6	11.5	11.6	12.0	11.5	12.1	12.0	13.0	13.9
国県支出金	6.1	5.6	13.3	7.1	7.2	8.6	11.8	7.1	9.4	27.4
その他特定財源	0.9	1.6	2.2	4.7	0.9	4.0	3.6	3.1	7.3	10.6
歳入総額	46.3	48.6	68.8	54.8	50.2	52.5	61.9	52.0	57.9	81.7

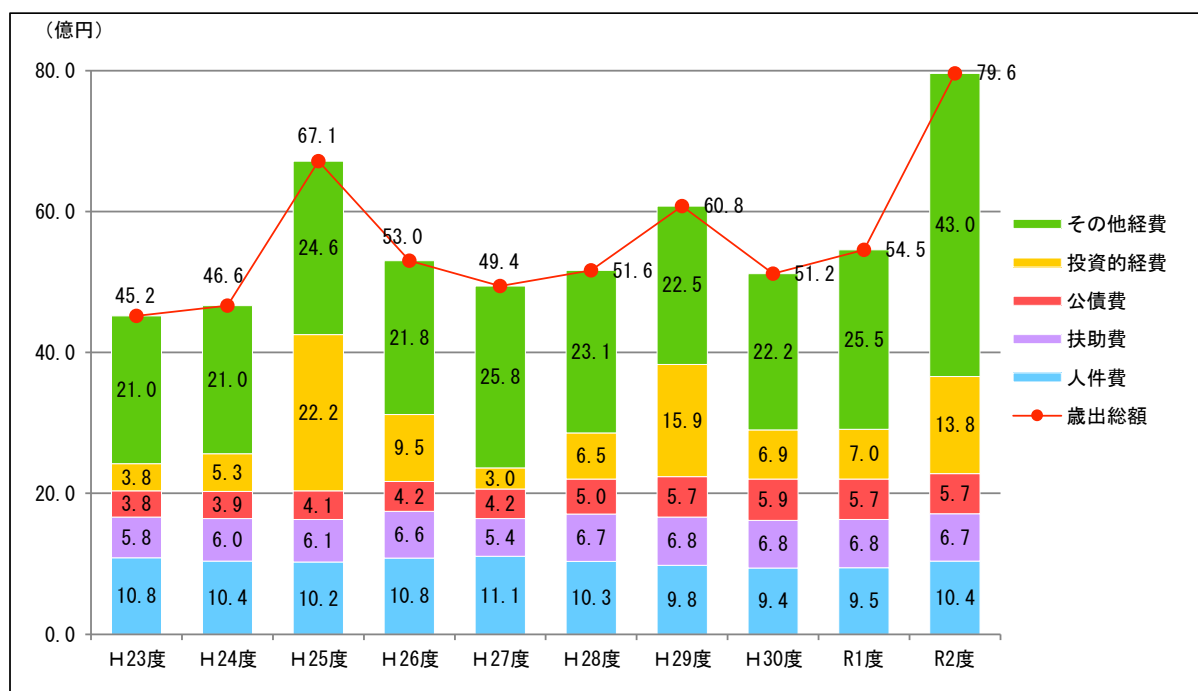
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)歳出の推移

歳出決算額は令和2年度が79.6億円で、過去10年間では約45～80億円、平均55.9億円となっており、消費的経費^{※1}は、人件費及び扶助費^{※3}は横ばい傾向にあり、投資的経費^{※2}は、年度によって増減があります。

なお、新型コロナウイルス感染症対応により、令和2年度のその他経費が大幅に増加しています。

歳出の推移



(億円)

年度	H23度	H24度	H25度	H26度	H27度	H28度	H29度	H30度	R1度	R2度
人件費	10.8	10.4	10.2	10.8	11.1	10.3	9.8	9.4	9.5	10.4
扶助費	5.8	6.0	6.1	6.6	5.4	6.7	6.8	6.8	6.8	6.7
公債費	3.8	3.9	4.1	4.2	4.2	5.0	5.7	5.9	5.7	5.7
投資的経費	3.8	5.3	22.2	9.5	3.0	6.5	15.9	6.9	7.0	13.8
その他経費	21.0	21.0	24.6	21.8	25.8	23.1	22.5	22.2	25.5	43.0
歳出総額	45.2	46.6	67.1	53.0	49.4	51.6	60.8	51.2	54.5	79.6

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※1 消費的経費：人件費、物件費、扶助費など支出効果が単年度又は短期間に終わる経費。

※2 投資的経費：公共施設、道路の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費。

※3 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行う支援に要する経費。

2. 財政の見通し

歳入総額に占める税収（一般財源^{※1}）の割合はほぼ横ばいで、人口推移を踏まえた財政状況は、以下の理由から、一般財源総額の大幅な増額は期待できない状況にあり、本町の財政状況は、今後、より厳しいものになっていくことが予想されます。

(1)歳入

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人町民税の減少が予想されます。
- ・法人町民税については企業業績の影響を大きく受けるため、大きな経済成長を見込むことが難しい現状においては、大幅な税収増は期待できません。

(2)歳出

- ・義務的経費^{※2}のうち人件費については、職員の定員管理の徹底により減少傾向にあるものの、今後も少子高齢化に伴い扶助費が増加していくものと考えられます。
- ・投資的経費は、年度によって変動があるものの、増加傾向にあり、今後、施設の老朽化に伴い増大していくことが予想されます。

※1 一般財源：地方税（町民税）、地方交付税など使途が特定されていない財源。

特定財源：地方債（町債）、国庫支出金など使途が特定されている財源。

※2 義務的経費：任意に削減できない硬直性の強い経費（人件費、扶助費、公債費）。

第3章

公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 対象施設(公共施設)
2. 類型別状況
3. 運営状況
4. 利用状況
5. コスト状況
6. 改修・更新費用

第2節 インフラ施設の概況

1. 整備状況
2. 改修・更新費用

第3節 公共施設等管理の課題

第3章 公共施設等の概況

第1節 公共施設の概況

1. 対象施設(公共施設)

(1)保有状況

公共施設（建築物）は、58 施設、総延床面積の合計は約 54,625 m²であり、令和2年10月1日現在の国勢調査人口 14,380 人に対して、町民一人当たり 3.801 m²となっています。

公共施設概要①

令和3年10月1日現在

類型	施設名称	延床面積 (m ²)	竣工年度	耐震診断実施年度	耐震改修実施年度	施設内容	
社会施設	集会施設	多世代活動交流センター	3,964	S54・S59・S62	H23	—	本館、石油保管庫、倉庫
		中央公民館	1,568	S50	H25	H25	公民館、文化会館等
		文化会館	1,951	H3	※1	※1	
		中央公民館別館	492	H26	※1	※1	貸室・陶芸室・バス車庫
		泉井体験交流エリア	964	R3	※1	※1	コミュニティセンター（学童保育等）
		中央公民館石坂分館	283	S53	※1	※1	公民館
		石坂集会所	209	H9	※1	※1	地域集会所
		ふれあいセンター	1,180	H6	※1	※1	コミュニティ施設、鳩山ニュータウン町内連合会事務所、鳩山ニュータウン建築協会合同運営会事務所、旧新都市リビング事務所
		梅沢集会所	294	S56	—	—	地域集会所
		今宿コミュニティセンター	1,171	H9	※1	※1	コミュニティ施設、バス待合所
		おしゃもじ待合所	10	H23	※1	※1	
	コミュニティ・マルシェ	790	H6	※1	※1		
	泉井集落センター	312	R2	※1	※1		
	上熊井集落センター	284	R2	※1	※1		
学習・スポーツ施設	図書館	948	H1~H5	※1	※1	図書館、書庫、自転車置場	
	町民体育館	1,991	H1	※1	※1	体育館	
産業施設	農村公園（まつぼっくり）	446	H6・H7	※1	※1	本館、四阿（東屋）、トイレ	
	亀井農村センター	198	H27	※1	※1	地域集会所	
	上熊井農産物直売所（ちよっくま）	518	R3	※1	※1		
保健福祉・子育て支援施設	保健福祉施設	保健センター	878	S59	※1	※1	保健センター・地域包括支援センター
		地域包括ケアセンター	2,039	H29	※1	※1	
		総合福祉センター（はあとらんど鳩山）	1,734	H6	※1	※1	総合福祉センター
		鳩ヶ丘のびのびプラザ	332	H15	※1	※1	介護予防施設
	子育て支援施設	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	187	H15	※1	※1	学童保育室
		学童保育所銀河鉄道'90	154	H11	※1	※1	学童保育室
		鳩山幼稚園	1,016	H9	※1	※1	園舎、倉庫、その他（動物小屋）

※1：昭和56年以降の新耐震設計基準による建物のため耐震診断、耐震改修が不要の建物です。

公共施設概要②

令和3年10月1日現在

類型		施設名称	延床面積 (㎡)	竣工年度	耐震診断 実施年度	耐震改修 実施年度	施設内容
学校教育施設	小学校	亀井小学校	3,068	S53~H26	H19	H22	校舎、体育館等
		今宿小学校	3,935	S49~H26	H12	H20	校舎、体育館等
		鳩山小学校	5,152	S50~H25	H19	H21	校舎、体育館等
	中学校	鳩山中学校	10,241	S54~H26	H20	H22	校舎、体育館等
行政施設	庁舎等	役場庁舎	5,083	S53・H3	—	H26	庁舎、倉庫等
		東出張所	121	H6	※1	※1	出張所
		文化財展示室	195	S59	※3	※3	展示室・資料室
		埋蔵文化財収蔵庫	249	H6	※1	※1	倉庫
		埋蔵文化財センター	383	H27	※1	※1	本館、倉庫
		大豆戸倉庫	123	S55	※2	※2	車庫、倉庫
		旧CATVコントロールセンター	148	S49	—	—	地域集会所
		学校給食センター	851	H29	※1	※1	プロパン庫、車庫、作業所
	消防施設	旧学童保育所・はばたき作業所	149	H5・H9	※1	※1	作業所、事務所
		鳩山消防団第1分団詰所	135	S63	※1	※1	詰所
		鳩山消防団第2分団詰所	130	S62	※1	※1	詰所
	排水・処理施設等	鳩山消防団第3分団詰所	121	S59	※1	※1	詰所
		大橋・泉井地区クリーン施設	221	H17	※1	※1	農業集落排水施設
旧鳩山町地域下水処理施設	118	S49	—	—	地域下水一時貯留施設等		
公園施設	公園施設	おしゃもじ山公園	23	S53・H24	※2	※2	四阿（東屋）、トイレ
		高野倉ふれあい自然公園	22	H14	※2	※2	四阿（東屋）、トイレ
		今宿第1公園	13	H2	※2	※2	四阿（東屋）
		今宿第2公園	8	H3	※2	※2	トイレ
		今宿第3公園	7	H3	※2	※2	トイレ
		色原スポーツ公園	5	H25	※2	※2	トイレ
		赤沼こうじや公園	8	H24	※2	※2	トイレ
		風の公園	8	H25	※2	※2	トイレ
	ジャンボ公園	8	H27	※2	※2	トイレ	
	運動施設	中央庭球場	76	H1	※2	※2	トイレ2棟
		テニスガーデン	5	H25	※2	※2	倉庫、トイレ、四阿（東屋）
		亀井運動場	10	H20	※2	※2	倉庫、トイレ
		梅沢運動場	83	H28	※2	※2	倉庫、トイレ
		小用庭球場	14	H22	※2	※2	トイレ

※1：昭和56年以降の新耐震設計基準による建物のため耐震診断、耐震改修が不要の建物です。

※2：耐震改修促進法第14条（現行の耐震規定に適合していない建築物に対して、耐震診断、耐震改修実施の努力義務の規定）の規模要件（階数、面積等）に該当せず、耐震診断、耐震改修の対象外とした建物です。

※3：耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物です。

(2)保有量の推移

対象となる公共施設（建物）の保有量の推移は、改訂前の平成 28 年度末（約 50,019 m²）よりも約 4,606 m²増加しています。

施設類型別の増減をみると、集会施設、産業施設、保健福祉施設及び庁舎等で増加している一方、公園施設が減少しています。

増加した施設は、新設施設や新たに対象施設として加わったものとなっています。

施設保有量の推移

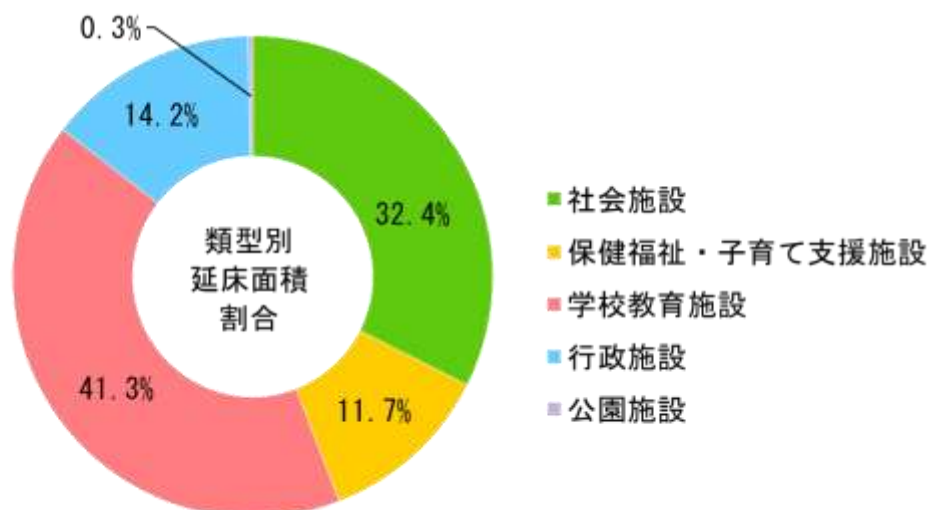
類型	延床面積（m ² ）			増減施設
	平成 28 年度末	令和 2 年度末	増減	
集会施設	11,409	13,471	2,062	(増) 泉井体験交流エリア (増) おしゃもじ待合所 (増) コミュニティ・マルシェ (増) 泉井集落センター (増) 上熊井集落センター
学習・スポーツ施設	2,939	2,939	0	
産業施設	1,010	1,162	152	(減) 特産物販売施設 (増) 上熊井農産物直売所(ちよっくま)
保健福祉施設	2,943	4,983	2,040	(増) 地域包括ケアセンター
子育て支援施設	1,357	1,357	0	
小学校	12,155	12,155	0	
中学校	10,241	10,241	0	
庁舎等	6,994	7,302	308	
消防施設	386	386	0	
排水・処理施設等	339	339	0	
公園施設	101	101	0	
運動施設	145	188	43	(減) 体育倉庫
合計	50,019	54,625	4,606	

2. 類型別状況

(1) 類型別整備状況

類型別の整備状況を見ると、学校教育施設が41.3%で最も高く、次いで、社会施設32.4%、行政施設14.2%、保健福祉・子育て支援施設11.7%、公園施設0.3%の順となっています。

類型別延床面積の割合



令和3年10月1日現在

類型	延床面積 (㎡)
社会施設	17,573
保健福祉・子育て支援施設	6,340
学校教育施設	22,396
行政施設	7,703
公園施設	170
合計	54,182

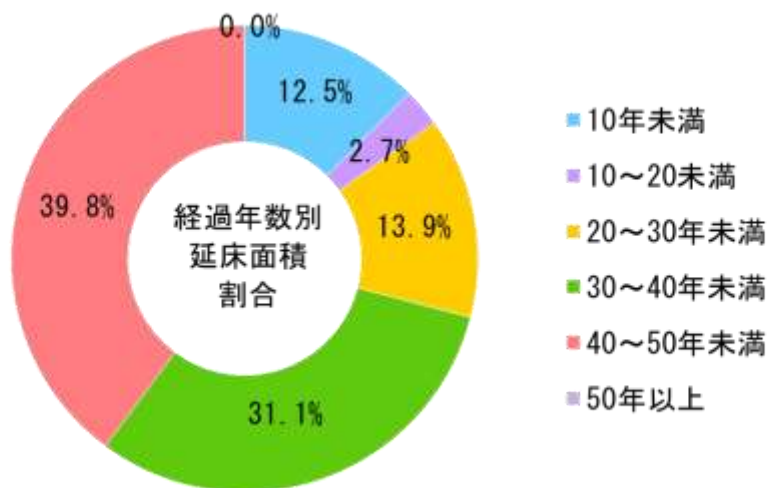
※単位未満四捨五入のため内訳の合計が100%とならない場合があります。

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2) 経過年数別整備状況

経過年数別の整備状況をみると、40～50年未満が39.8%で最も高く、次いで、30～40年未満が31.1%、20～30年未満が13.9%、10年未満が12.5%、10～20年未満が2.7%の順となっています。

経過年数別延床面積の割合



令和3年10月1日現在

経過年数	延床面積 (㎡)
10年未満	6,746
10～20年未満	1,441
20～30年未満	7,551
30～40年未満	16,867
40～50年未満	21,577
50年以上	0
合計	54,182

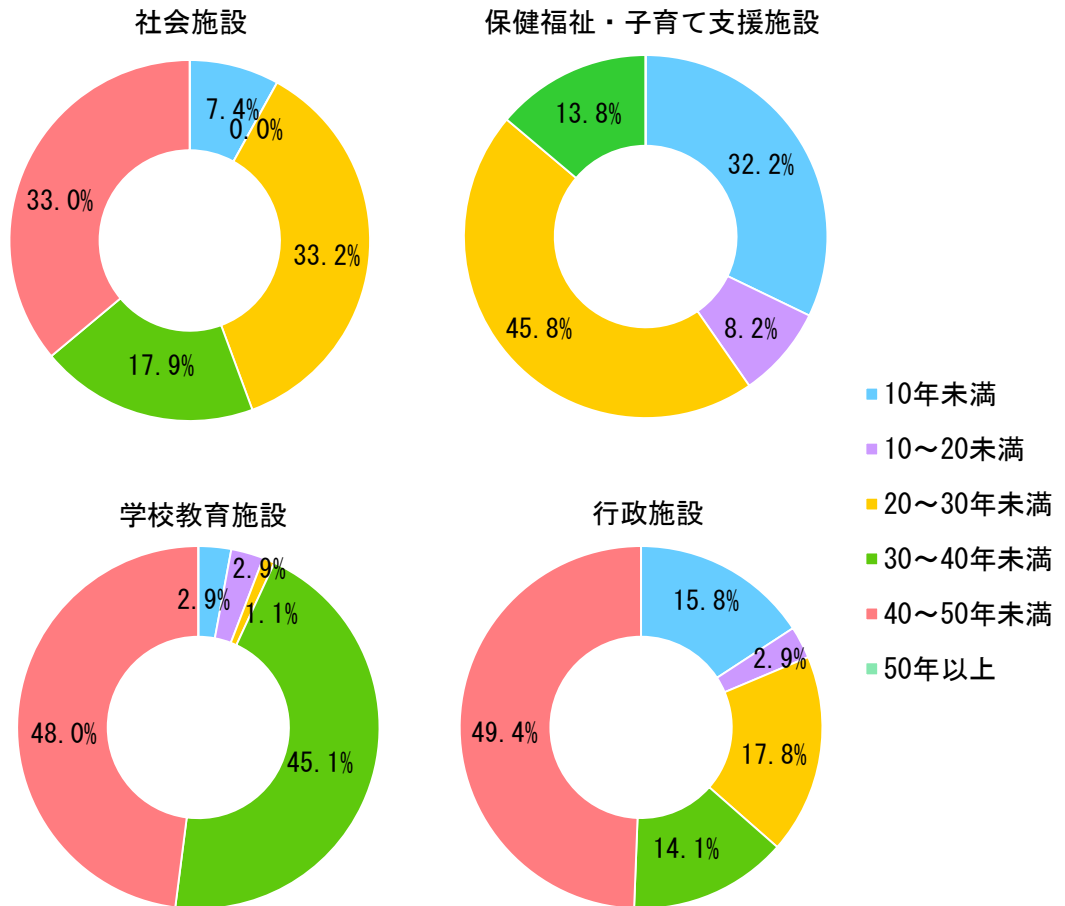
※単位未満四捨五入のため内訳の合計が100%とならない場合があります。

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(3) 類型別・経過年数別整備状況

類型別・経過年数別の整備状況をみると、最も高い割合となっているのが、社会施設では40～50年未満の33.0%、保健福祉・子育て支援施設では20～30年未満の45.8%、学校教育施設では40～50年未満の48.0%、行政施設では40～50年未満の49.4%となっています。

類型別・経過年数別延床面積の割合



令和3年10月1日現在

類型	経過年数別延床面積 (㎡)						合計
	10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30～40年未満	40～50年未満	50年以上	
社会施設	2,768	10	3,890	4,808	6,097	0	17,573
保健福祉・子育て支援施設	2,039	519	2,904	878	0	0	6,340
学校教育施設	655	653	237	9,208	11,643	0	22,396
行政施設	1,217	221	520	1,924	3,822	0	7,703
合計	6,679	1,403	7,551	16,818	21,562	0	54,012

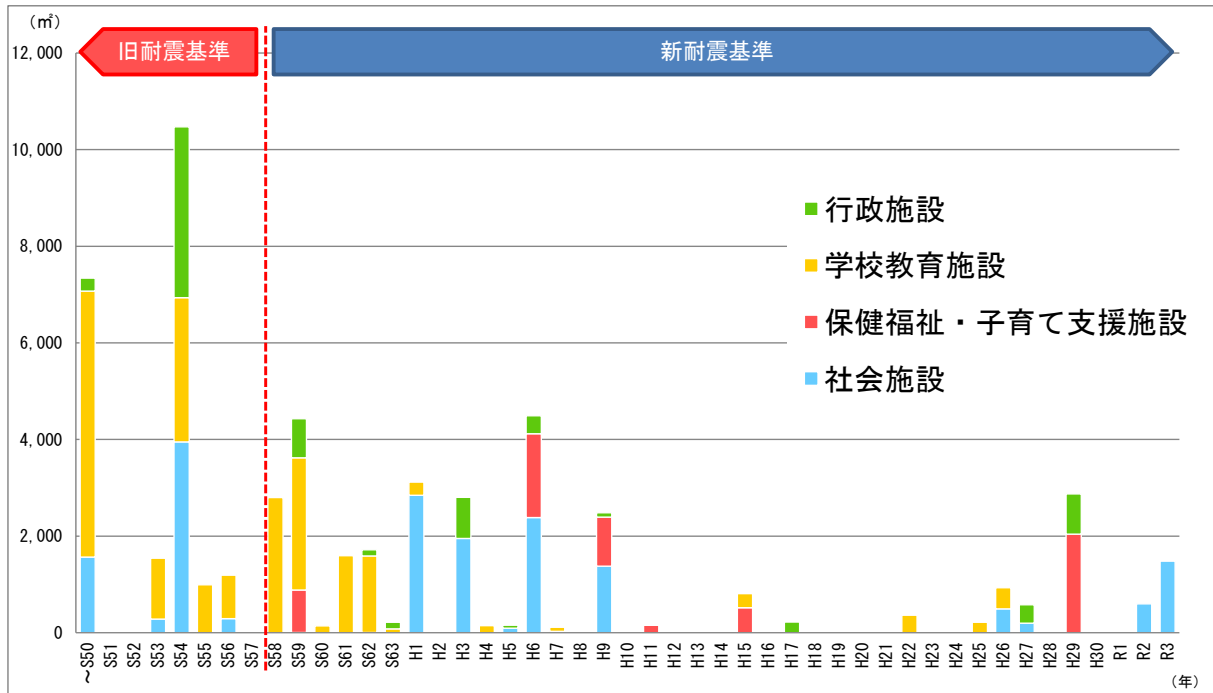
※単位未満四捨五入のため内訳の合計が100%とならない場合があります。

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(4)年度別整備状況

年度別の整備状況を見ると、昭和54年が10,473㎡で最も多く、次いで、昭和50年以前の7,339㎡、平成6年の4,490㎡、昭和59年の4,430㎡の順となっています。

年度別延床面積



年	~S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59
社会施設	1,568	0	0	283	3,952	0	294	0	0	5
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	878
学校教育施設	5,505	0	0	1,260	2,983	995	900	0	2,799	2,740
行政施設	266	0	0	0	3,538	0	18	0	0	807
合計	7,339	0	0	1,543	10,473	995	1,212	0	2,799	4,430
年	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6
社会施設	0	0	7	0	2,845	0	1,951	0	94	2,386
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,734
学校教育施設	143	1,593	1,581	80	272	0	0	147	0	0
行政施設	0	0	130	135	0	0	852	0	62	370
合計	143	1,593	1,718	215	3,117	0	2,803	147	156	4,490
年	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
社会施設	30	0	1,380	0	0	0	0	0	0	0
保健福祉・子育て支援施設	0	0	1,016	0	154	0	0	0	519	0
学校教育施設	84	0	0	0	6	0	0	0	291	0
行政施設	0	0	87	0	0	0	0	0	0	0
合計	114	0	2,483	0	160	0	0	0	810	0
年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
社会施設	0	0	0	0	0	0	10	0	0	492
保健福祉・子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学校教育施設	0	0	0	0	0	362	0	0	216	439
行政施設	221	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	221	0	0	0	0	362	10	0	216	931
年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
社会施設	198	0	0	0	0	596	1,482			
保健福祉・子育て支援施設	0	0	2,039	0	0	0	0			
学校教育施設	0	0	0	0	0	0	0			
行政施設	383	0	834	0	0	0	0			
合計	581	0	2,873	0	0	596	1,482			

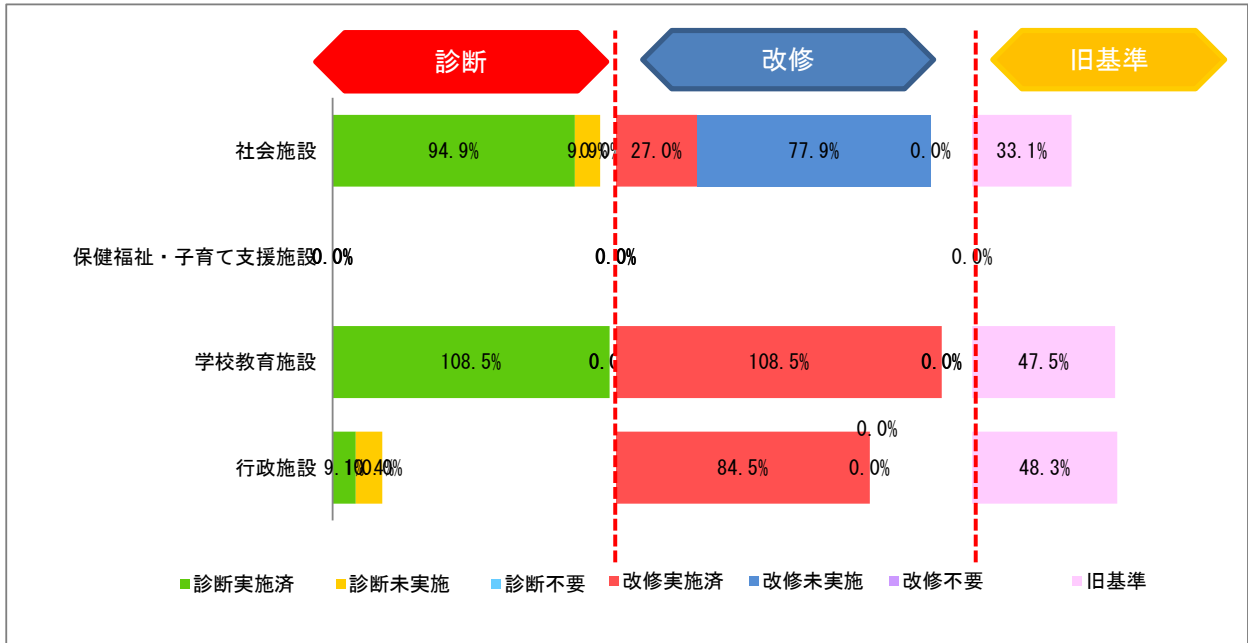
※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(5)耐震化状況

耐震設計基準が改正された昭和 56 年以前に整備した施設は、行政施設 48.3%、学校教育施設 47.5%、社会施設 33.1%となっています。

また、旧耐震基準である昭和 56 年以前に建築された施設の耐震診断については、学校教育施設 100.0%、社会施設 94.9%、行政施設 9.1%、耐震改修については、学校教育施設 100.0%、行政施設 84.5%、社会施設 27.0%となっています。

耐震化状況



令和 3 年 10 月 1 日現在

類型	延床面積 (㎡)	耐震診断 (㎡)				耐震改修 (㎡)		
		旧基準	実施済	未実施	不要	実施済	未実施	不要
社会施設	17,573	5,814	5,520	577	0	1,568	4,529	0
保健福祉・子育て支援施設	6,340	0	0	0	0	0	0	0
学校教育施設	22,396	10,648	11,558	0	0	11,558	0	0
行政施設	9,365	4,521	410	472	0	3,822	0	0
合計	55,469	20,983	17,488	1,049	0	16,948	4,529	0

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

※耐震診断、耐震改修が不要の建物は以下のものです。

- ①耐震改修促進法第 14 条の規模要件に該当しない建物
- ②(社)プレハブ建築協会が設計した同類系の既存量産公営住宅の構造計算書により、耐震性があると判断された建物
- ③耐震診断の結果、耐震性があると判断された建物

3. 運営状況

指定管理者制度を導入している施設は、13 施設となっています。

管理運営委託状況

令和3年度現在

施設名	運営方法	指定 管理者	委託制度導 入開始年度	委託先
多世代活動交流センター	委託		H20	(公益社団法人) 鳩山町シルバー人材センター
泉井体験交流エリア	委託	○	—	有限会社戸口工業
ふれあいセンター	委託	○	H25	(株) セイウン
梅沢集会所	委託	○	H25	(株) セイウン
今宿コミュニティセンター	委託	○	—	(株) クリーン工房
おしゃもじ待合所	委託		H23	(株) クリーン工房、鳩山町商工会
コミュニティ・マルシェ	委託	○	H29	(株) アールエフエー
上熊井農産物直売所 (ちよっくま)	委託	○	R3	(株) グットスタッフ
総合福祉センター	委託	○	H18	(社) 社会福祉協議会
鳩ヶ丘のびのびプラザ	委託		H15	(公益社団法人) 鳩山町シルバー人材センター
学童保育所 おしゃもじ山 クラブ	委託		—	学童保育おしゃもじ山クラブ(保護者会)
学童保育所 銀河鉄道'90	委託		—	学童保育室銀河鉄道'90(保護者会)
旧CATVコントロールセ ンター	包括委託		—	—

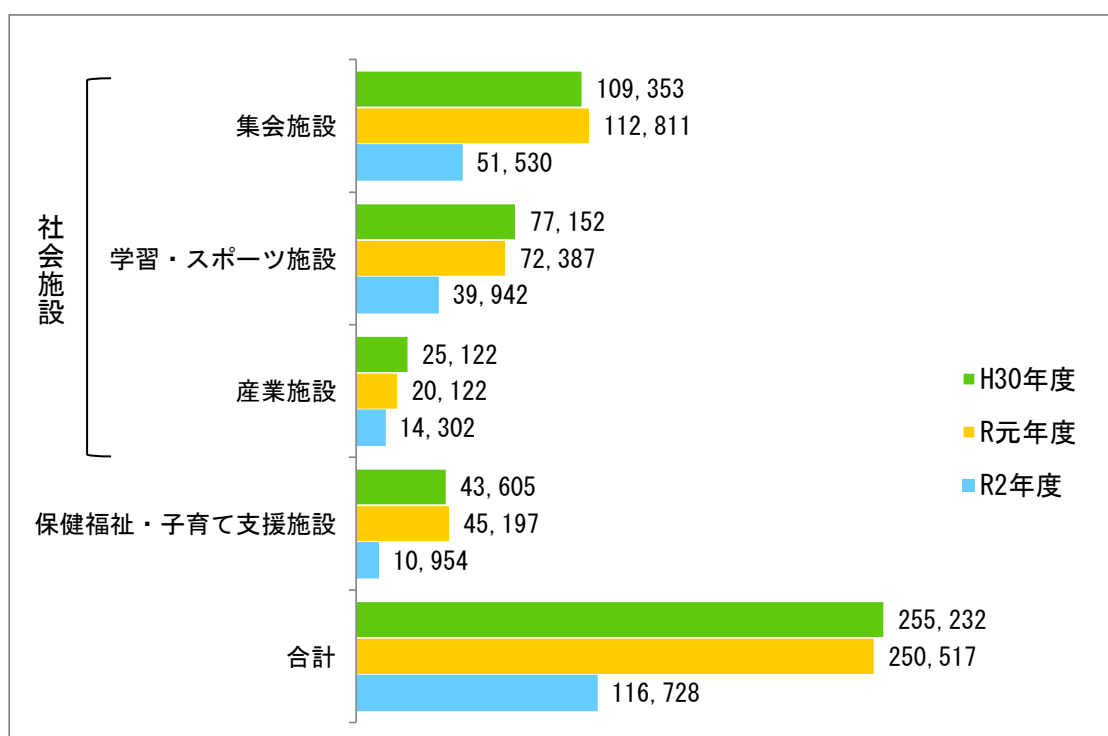
4. 利用状況

(1) 利用者数

社会施設（集会施設、学習・スポーツ施設、産業施設）と保健福祉・子育て支援施設の利用者数は、平成30年度の255,232人から令和2年度には116,728人となり、半減しましたが、新型コロナウイルス感染症対策などの影響により減少したものと考えられます。

なお、社会施設の中の集会施設と保健福祉・子育て支援施設は令和元年度は増加していました。

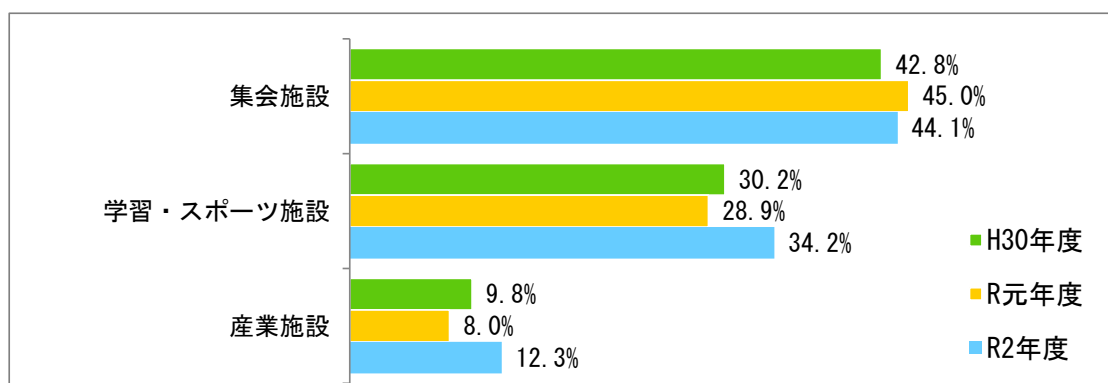
社会施設、保健福祉・子育て支援施設利用者数の推移



(2) 利用者構成比

社会施設の利用者構成比の推移をみると、令和2年度は集会施設が前年度より減少したものの、学習・スポーツ施設と産業施設は4～5ポイント程度増加しています。

社会施設利用者構成比の推移



(3)稼働率

町内の公共施設には、部屋等の貸出を行っている施設が多数あります。これらの貸室については、複数の施設で同様又は類似の機能が重複しているものがあり、利用が少ない部屋等は今後、再配置などについて検討を行うことが必要と考えられます。

なお、これらの貸室を行っている施設の平均稼働率（年間利用コマ数/年間利用可能コマ数）をみると、令和元年度及び令和2年度ともに新型コロナウイルス感染症対策などの影響が大きいものと考えられますが、ほとんどの施設で1割に満たない稼働率となっています。

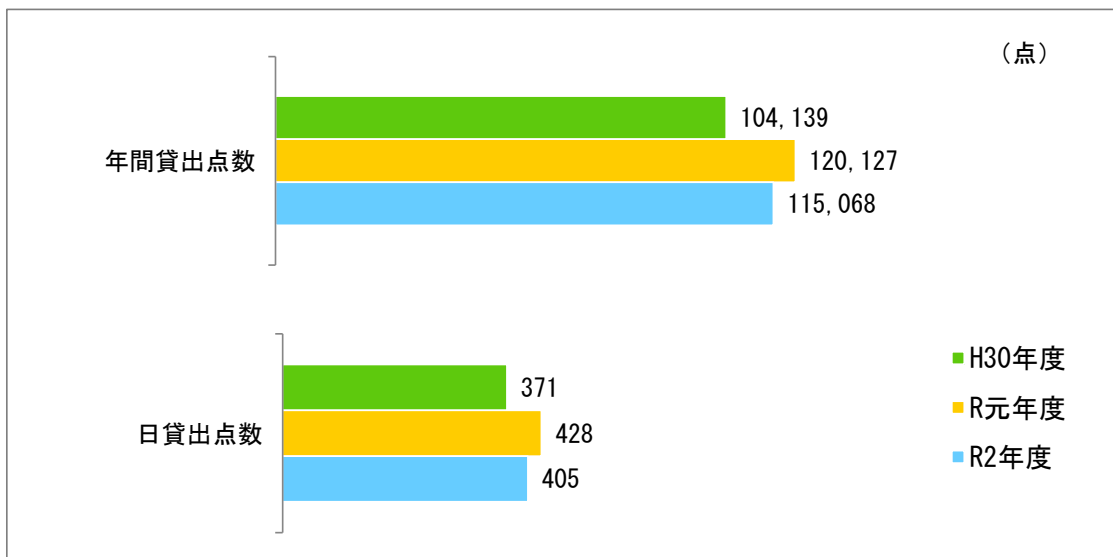
施設別平均稼働率の状況

施設名	類型	R1 年度	R2 年度	利用可能室数
多世代活動交流センター	集会施設	2%	4%	貸室 1：本館
中央公民館・文化会館	集会施設	7%	5%	貸室 12：レクリエーションホールほか
中央公民館分館	集会施設	14%	12%	貸室 2：会議室、陶芸室
中央公民館石坂分館	集会施設	8%	5%	貸室 3：集会室、和室、実習室
石坂集会所	集会施設	2%	1%	貸室 3：会議室、和室、実習室
ふれあいセンター	集会施設	36%	20%	貸室 11：小ホール、料理実習室ほか
梅沢集会所	集会施設	1%	7%	貸室 5：多目的集会室、和室ほか
今宿コミュニティセンター	集会施設	28%	15%	貸室 7：集会ホール、研修室ほか
コミュニティ・マルシェ	集会施設	13%	18%	貸室 1
農村公園	産業施設	2%	1%	貸室 3：研修室、調理実習室、農産加工室
亀井農村センター	産業施設	2%	1%	貸室 3：集会室 1、集会室 2、調理実習室

(4)貸出点数

町立図書館の貸出点数は、平成 30 年度から令和元年度にかけて増加傾向がみられましたが、令和元年度から令和2年度にかけて減少傾向となっています。

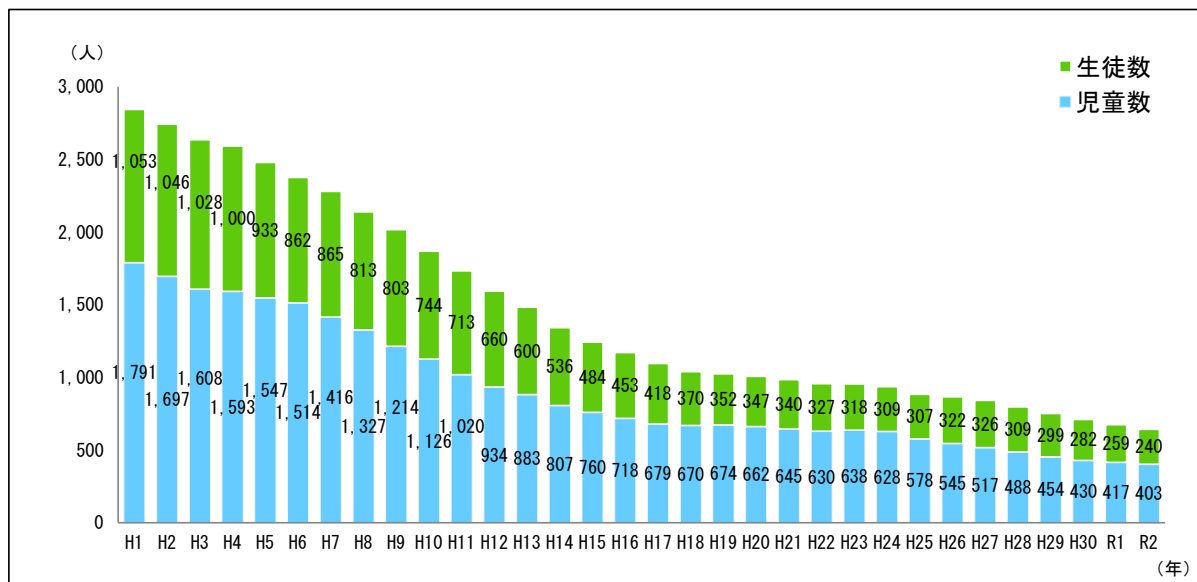
図書館年間貸出点数



(5)児童・生徒数

令和2年度の児童・生徒数は、小学校が403人、中学校は240人となっており、平成元年以降減少傾向で推移しています。

児童・生徒数の推移



年	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10
亀井小学校	188	164	146	154	151	150	149	141	150	148
今宿小学校	394	402	405	400	396	402	409	403	382	364
鳩山小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鳩丘小学校	625	626	599	570	550	514	440	388	337	300
松栄小学校	584	505	458	469	450	448	418	395	345	314
鳩山中学校	1,053	1,046	1,028	1,000	933	862	865	813	803	744
合計	2,844	2,743	2,636	2,593	2,480	2,376	2,281	2,140	2,017	1,870
年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
亀井小学校	140	134	120	111	104	97	101	102	95	91
今宿小学校	352	339	343	310	315	314	292	281	285	287
鳩山小学校	—	—	—	—	—	—	—	—	294	284
鳩丘小学校	245	213	192	173	155	141	134	149	—	—
松栄小学校	283	248	228	213	186	166	152	138	—	—
鳩山中学校	713	660	600	536	484	453	418	370	352	347
合計	1,733	1,594	1,483	1,343	1,244	1,171	1,097	1,040	1,026	1,009
年	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
亀井小学校	89	86	81	83	87	83	83	81	79	76
今宿小学校	272	263	265	265	228	218	212	201	190	185
鳩山小学校	284	281	292	280	263	244	222	206	185	169
鳩山中学校	340	327	318	309	307	322	326	309	299	282
合計	985	957	956	937	885	867	843	797	753	712
年	R1	R2								
亀井小学校	81	81								
今宿小学校	201	201								
鳩山小学校	206	206								
鳩山中学校	258	240								
合計	676	643								

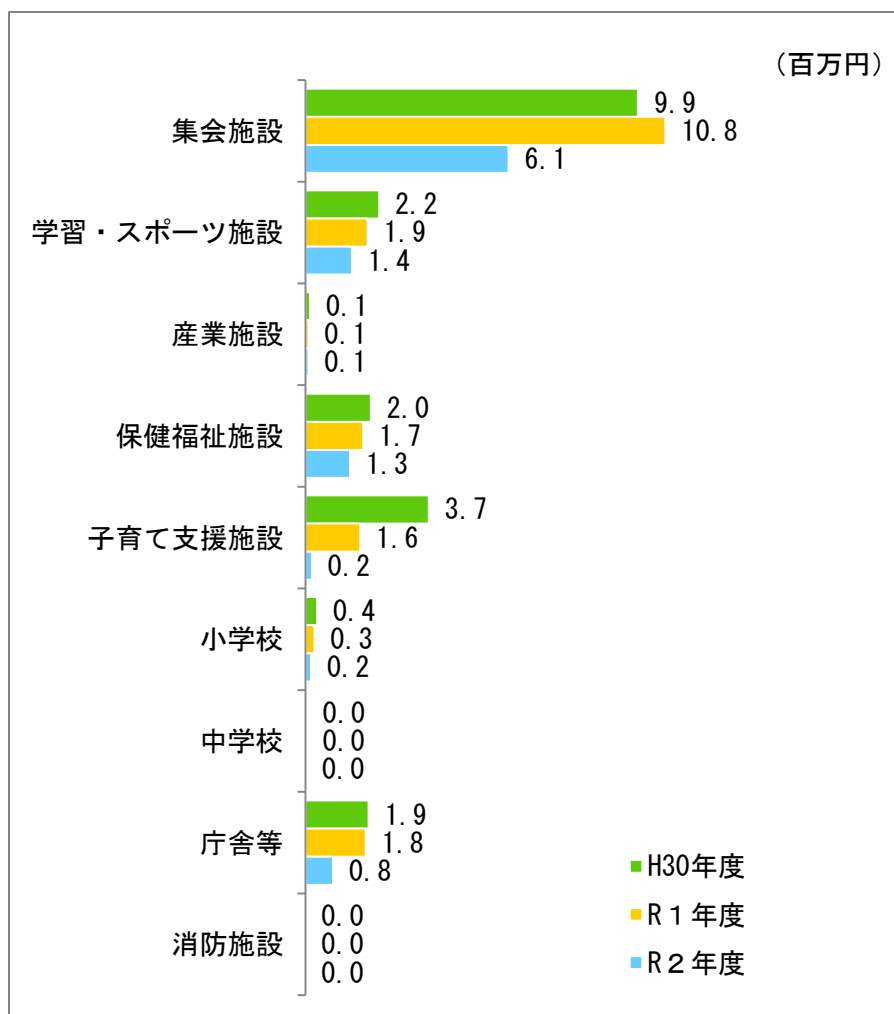
5. コスト状況

(1) 収入

施設全体の収入は、年間約 26.3 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、減少傾向にあります。

類型別にみると、令和 2 年度で、集会施設が年間 6 百万円となっています。

収入の推移



(2)支出

①維持管理費※1

維持管理費は、年間約 264.7 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、増加傾向にあります。

類型別にみると、令和 2 年度で小学校が年間約 116 百万円、庁舎等が年間約 71 百万円、中学校が年間約 68 百万円となっています。

②事業運営費※2

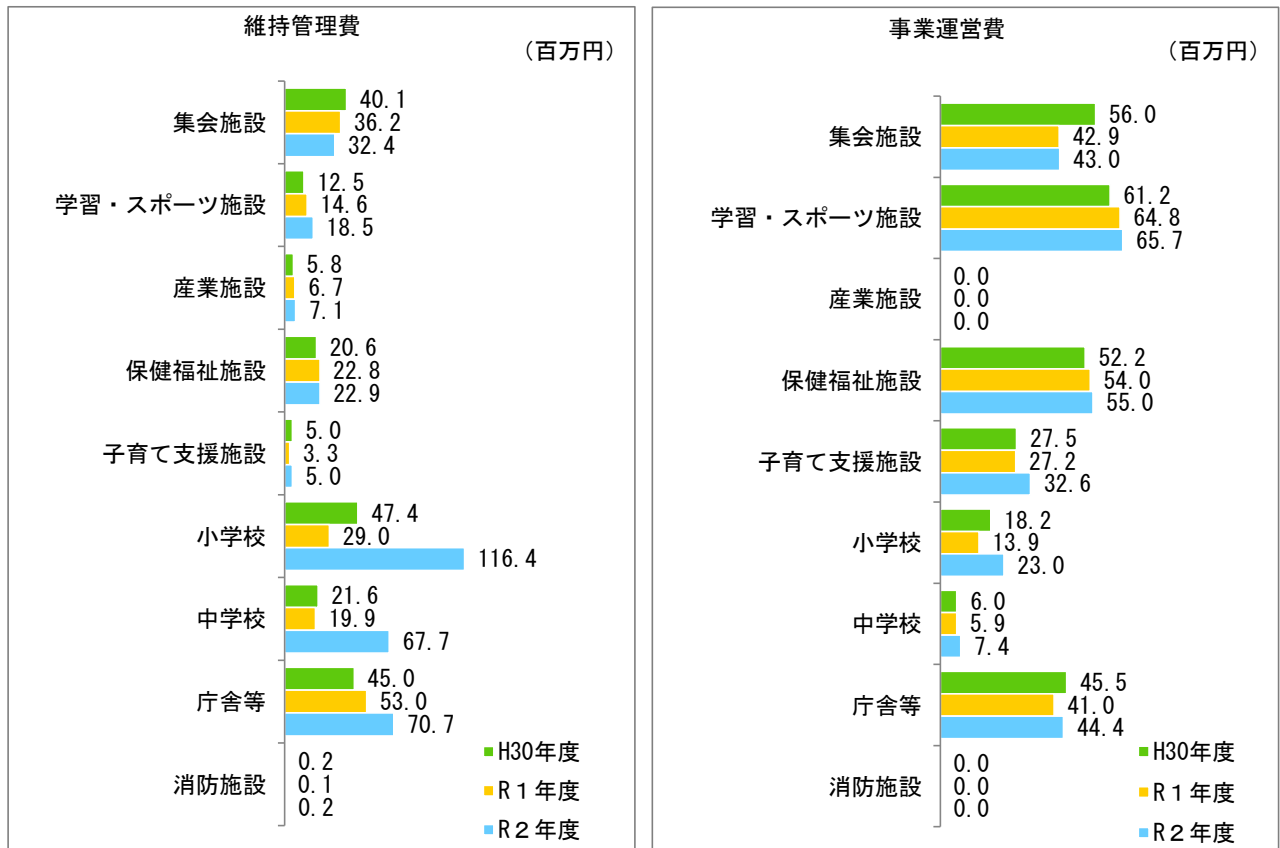
事業運営費は、年間約 263.4 百万円（平成 30～令和 2 年度平均）で、横ばい傾向にあります。

類型別にみると、令和 2 年度で学習・スポーツ施設が年間約 66 百万円、保健福祉施設が年間約 55 百万円、庁舎等が年間約 44 百万円となっています。

※1 維持管理費：修繕料、委託料、工事請負費、燃料費、光熱水費、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費、負担金等。

※2 事業運営費：人件費、委託料、役務費等。

支出の推移



(3)過去に行った対策の実績

「鳩山町共施設等総合管理計画（平成29年3月）」策定の以後、長寿命化等に資する「鳩山町公共施設等総合管理個別施設計画（令和3年3月）」の作成を行いました。また、過去に行った改修の実績は、以下のとおりです。

対策の実績（公共施設）

施設名称	実施年度	改修建物名	改修内容
多世代活動交流センター	H21	本館	多活動交流センター整備等改修工事
	H30	本館	耐震補強及び改修工事（設計・監理含）
鳩山町中央公民館	H25	鳩山町中央公民館	耐震化等工事
亀井小学校	H21	体育館	耐震補強、老朽化大規模改造
	H25	管理・教室棟	老朽化大規模改造
今宿小学校	H20	管理・教室棟	耐震補強、老朽化大規模改造
	H20	体育館	耐震補強、老朽化大規模改造
	H20	教室棟	耐震、老朽化大規模改造
鳩山小学校	H20	教室棟	耐震補強、老朽化大規模改造
	H20	体育館	耐震補強大規模改造
	H21	管理・教室棟 1	耐震補強、老朽化大規模改造
	H21	管理・教室棟 2	耐震補強、老朽化大規模改造
鳩山中学校	H21	教室棟 1	耐震補強大規模改造
	H21	教室棟 2	耐震補強大規模改造
	H21	教室棟 3	教育内容大規模改造
	H21	管理・教室棟	耐震補強、老朽化大規模改造
役場庁舎	H25	旧庁舎	庁舎耐震化等工事（設計・監理含）
鳩山町立埋蔵文化財センター	H25	鳩山町立学校給食センター	改築（平成25～26年までの2ヵ年事業）
学校給食センター	H29	鳩山町立学校給食センター	全改築（平成28～29年までの2ヵ年事業）
旧鳩山町地域下水処理施設	H27	ポンプ室他	建物解体

対策の実績（インフラ施設）

施設名称	実施年度	改修建物名	改修内容
池田浄水場	H26	池田浄水場	大規模改修
鳩山町配水場	H26	鳩山町配水場	耐震補強・補修工事

(4)有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産のうち、公共施設の建物と取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、有形固定資産減価償却率を算出します。算出することで、本町が保有する施設等が耐用年数に対して資産からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。

令和元年度の減価償却は全体で62.7%であり、平成28年度の46.2%と比較すると、3年間で16.5ポイントの償却が進んでいることがわかります。

有形固定資産減価償却率の推移

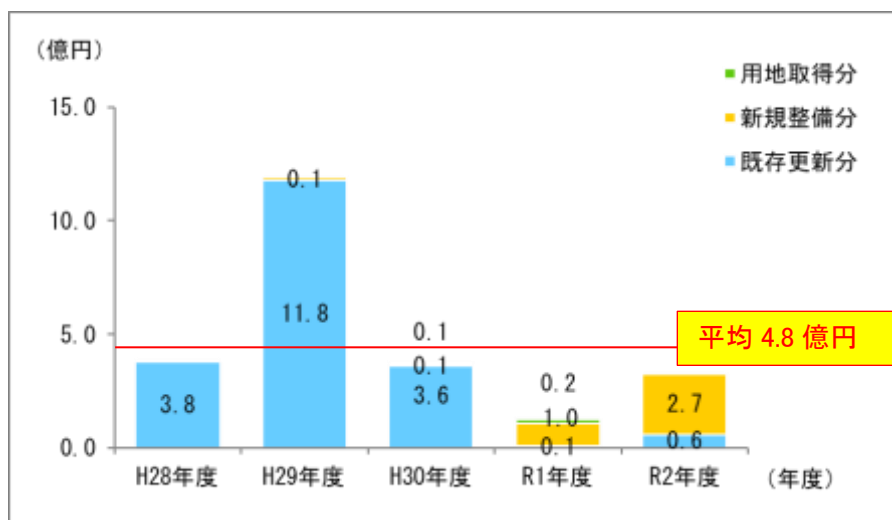
類型		H28 年度	R1 年度	差 (pt)
社会	集会施設	59.3%	60.6%	1.3%
	学習・スポーツ施設	58.6%	65.2%	6.6%
	産業施設	49.8%	34.8%	-15.0%
保健福祉・子育て支援	保健福祉施設	35.4%	23.7%	-11.6%
	子育て支援施設	43.6%	51.1%	7.5%
学校教育	小学校	68.5%	89.8%	21.3%
	中学校	61.6%	73.1%	11.5%
行政	庁舎等	59.6%	68.0%	8.4%
	消防施設	—	—	—
	排水・処理施設等	40.2%	46.7%	6.4%
公園施設	公園施設	33.3%	36.6%	3.2%
	運動施設	18.4%	26.5%	8.1%
全体		46.2%	62.7%	16.5%

6. 改修・更新費用

(1) 投資的経費*

公共施設の投資的経費は、年間 1.3～11.9 億円で推移しており、5 年間平均の投資的経費は 4.8 億円となっています。

公共施設投資的経費の推移



※投資的経費とは。

(2) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団)によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等

大規模改修	実施年数	25 年	更新 (建替)	実施年数	50 年
	改修期間	2 年		建替期間	3 年
	割り当てる年数	10 年		割り当てる年数	10 年

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

改修・更新単価

	大規模改修	更新		大規模改修	更新
文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡	公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡	供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡	医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡			

※更新単価には解体費含む

(公共施設等更新費用試算ソフト)

※社会施設は文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設に該当する。

保健福祉・子育て支援施設は子育て支援施設、保健・福祉施設に該当する。

学校教育施設は学校教育系施設に該当する。

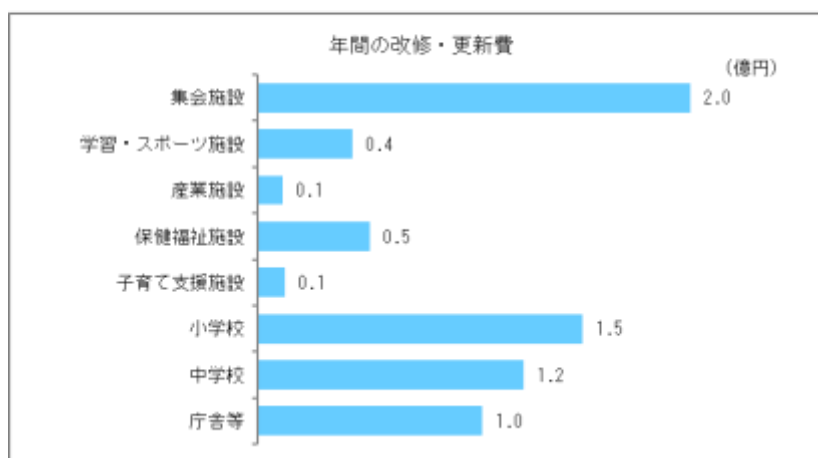
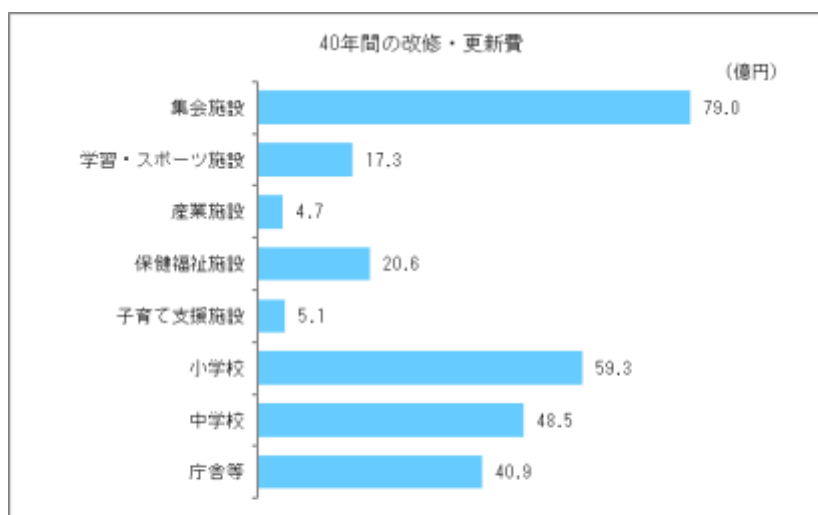
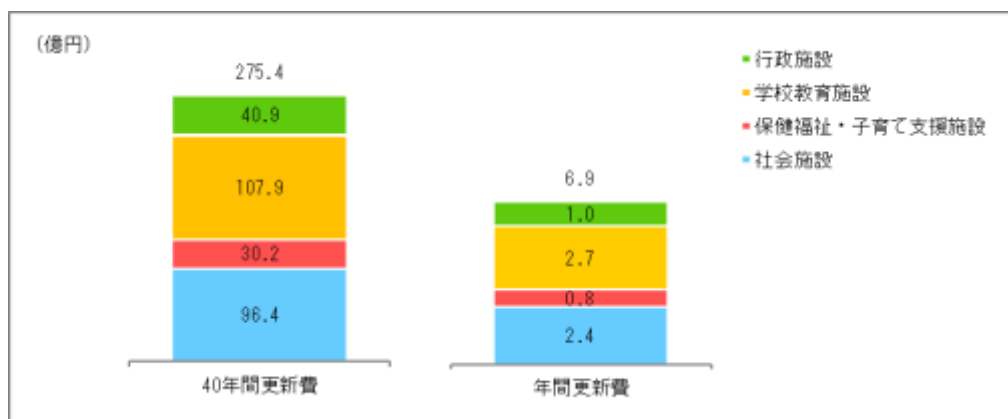
行政施設は行政系施設、公園、供給処理施設、その他に該当する。

②改修・更新費

本計画の対象施設である施設を、計画期間の40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費*は、年平均額6.9億円となっています。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、令和12年度が最も多く、次いで令和11年度、令和13年度、令和36年度、令和37年度となると予想されます。

公共施設の改修・更新費

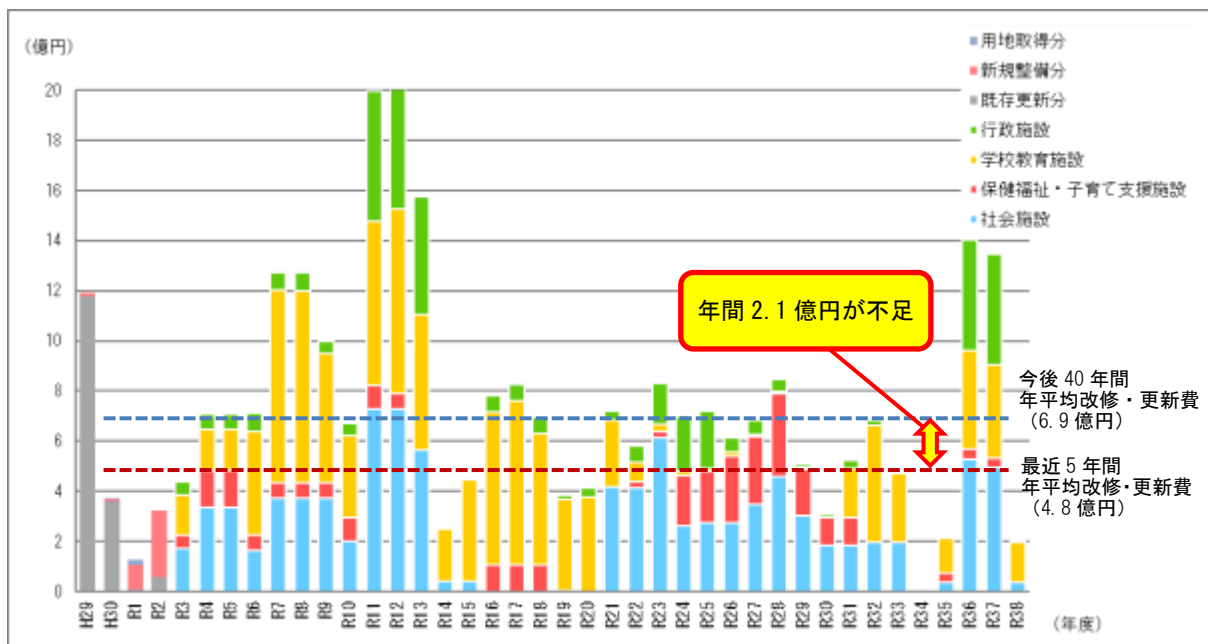


※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。(公共施設等更新費用試算ソフト)

※改修・更新費算出の前提条件

- ・現在保有する施設を全て保有し続けたとした場合。
- ・改修費(大規模なもの)は25年周期、更新費(建替え)は50年周期。

今後 40 年間の年度別改修・更新費用



年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
既存更新・新規整備等	11.9	3.7	1.3	3.2	-	-	-	-	-	-
社会施設	-	-	-	-	1.7	3.3	3.3	1.6	3.7	3.7
保健福祉・子育て支援施設	-	-	-	-	0.5	1.5	1.5	0.6	0.6	0.6
学校教育施設	-	-	-	-	1.6	1.6	1.6	4.1	7.7	7.7
行政施設	-	-	-	-	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
合計 (億円)	11.9	3.7	1.3	3.2	4.4	7.1	7.1	7.1	12.7	12.7
年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
社会施設	3.7	2.0	7.3	7.3	5.7	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0
保健福祉・子育て支援施設	0.6	1.0	1.0	0.6	0.0	0.0	0.0	1.1	1.1	1.1
学校教育施設	5.1	3.2	6.5	7.4	5.4	2.1	4.1	6.1	6.6	5.2
行政施設	0.5	0.5	5.2	5.2	4.7	0.0	0.0	0.7	0.7	0.7
合計 (億円)	10.0	6.7	20.0	20.5	15.8	2.5	4.5	7.8	8.3	7.0
年度	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28
社会施設	0.0	0.0	4.2	4.1	6.1	2.6	2.7	2.8	3.5	4.6
保健福祉・子育て支援施設	0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	2.0	2.0	2.6	2.7	3.3
学校教育施設	3.6	3.8	2.7	0.8	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
行政施設	0.2	0.4	0.4	0.7	1.6	2.2	2.3	0.6	0.6	0.5
合計 (億円)	3.8	4.1	7.2	5.8	8.3	7.0	7.2	6.1	6.8	8.5
年度	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38
社会施設	3.0	1.8	1.8	2.0	2.0	0.0	0.4	5.3	4.9	0.4
保健福祉・子育て支援施設	1.8	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	0.4	0.4	0.4	0.0
学校教育施設	0.1	0.0	2.0	4.7	2.7	0.0	1.4	3.9	3.7	1.6
行政施設	0.1	0.1	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	4.4	4.4	0.0
合計 (億円)	5.1	3.1	5.2	6.8	4.7	0.0	2.1	14.0	13.5	2.0

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第2節 インフラ施設の概況

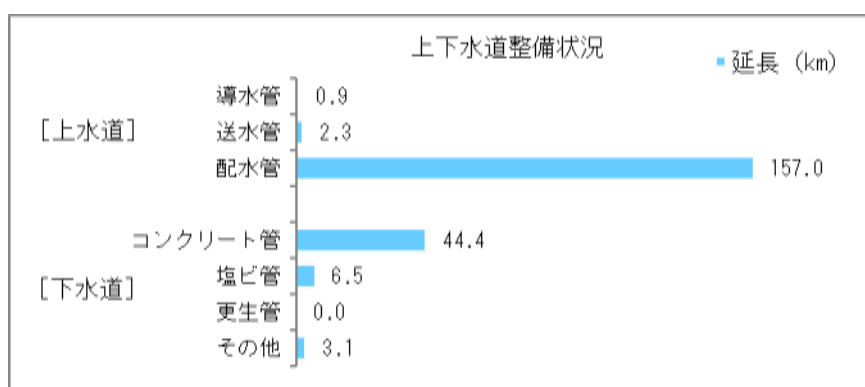
1. 整備状況

(1) 道路

道路は、一般道路が延長 351,801m、面積 1,338,995 m²（内 橋りょう延長 1,026m、面積 6409.5 m²）です。

(2) 上下水道

上水道は、延長 160,202m、普及率 99.9%、下水道は、延長 54,005m、普及率 68.0%、接続率 86.4%です。



令和2年現在

項目		延長 (m)	普及率 (%)	接続率 (%)
上水道	導水管	886	99.9	—
	送水管	2,289		
	配水管	157,026		
	合計	160,202		
下水道	コンクリート管	44,392	68.0	86.4
	塩ビ管	6,529		
	更生管	0		
	その他	3,084		
	合計	54,005		

※水道統計・下水道事業に関する調査

上水道普及率=給水人口÷行政人口 下水道普及率=区域内人口/行政人口

下水道接続率(水洗化率)=接続人口/認可区域内人口

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

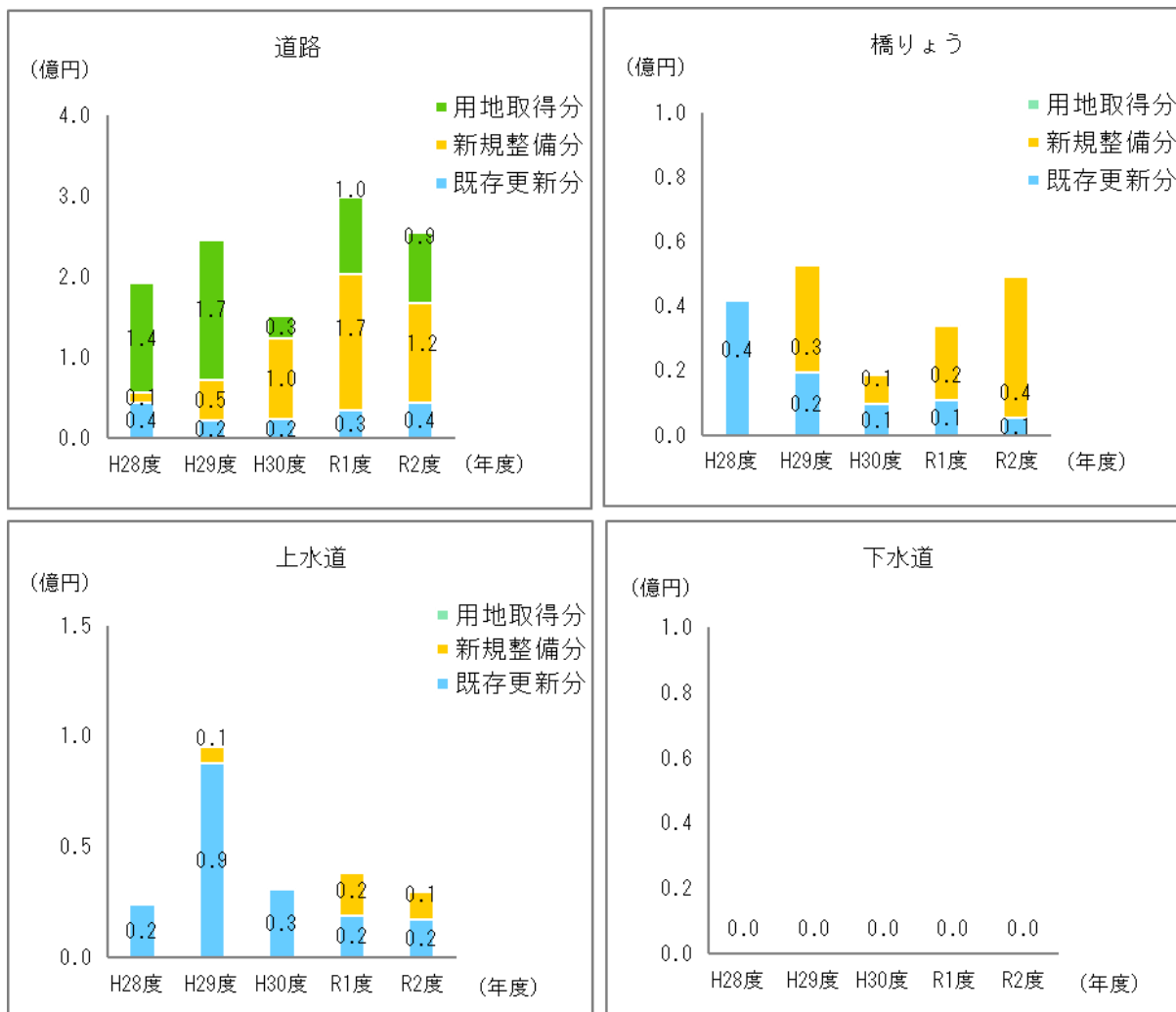
2. 改修・更新費用

(1) 投資的経費

平成 28 年度から令和 2 年度における、道路・橋りょうに係る改修・更新費は、道路においては 1.5～3.0 億円、橋りょうにおいては 0.2～0.5 億円で推移しています。

上水道・下水道に係る改修・更新費は、上水道においては、0.2～1.0 億円、下水道においては、最近 5 年間では改修・更新費用は発生していません。

種別投資的経費の推移



年度	H28度	H29度	H30度	R1度	R2度	5年間平均
道路	1.9	2.5	1.5	3.0	2.5	2.3
橋りょう	0.4	0.5	0.2	0.3	0.5	0.4
上水道	0.2	1.0	0.3	0.4	0.3	0.4
下水道	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計 (億円)	2.6	3.9	2.0	3.7	3.3	3.1

年度	H28度	H29度	H30度	R1度	R2度	5年間平均
既存更新分	1.1	1.3	0.6	0.6	0.7	0.9
新規整備分	0.1	0.9	1.1	2.1	1.8	1.2
用地取得分	1.4	1.7	0.3	1.0	0.9	1.0
合計 (億円)	2.6	3.9	2.0	3.7	3.3	3.1

※単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

(2)改修・更新費用の見直し

①算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」(一般財団法人地域総合整備財団くふるさと財団)によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

更新年数等						
道路		更新年数	割り当てる年数		更新年数	割り当てる年数
道路	一般道路	15年	—	上水道	40年	5年
	自転車歩行者道	15年	—	下水道	50年	5年
橋りょう		60年	5年			

※割り当てる年数： 試算時点で実施年数をすでに経過し、改修・更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数。

更新単価

		更新単価
道路	一般道路	4,700 円/㎡
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡
橋りょう	平均	448,000 円/㎡
	鋼橋	500,000 円/㎡
	鋼橋以外	413,000 円/㎡
上水道	導水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	送水管	
	300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
	500～1000 mm未満	161 千円/m
	1000～1500 mm未満	345 千円/m
	1500～2000 mm未満	742 千円/m
	2000 mm以上	923 千円/m
	配水管	
	50 mm以下	97 千円/m
	75 mm以下	97 千円/m
	100 mm以下	97 千円/m
	125 mm以下	97 千円/m
	150 mm以下	97 千円/m
	200 mm以下	100 千円/m
	250 mm以下	103 千円/m
	300 mm以下	106 千円/m
	350 mm以下	111 千円/m
	400 mm以下	116 千円/m
	450 mm以下	121 千円/m
	500 mm以下	128 千円/m
	550 mm以下	128 千円/m
	600 mm以下	142 千円/m
	700 mm以下	158 千円/m
	800 mm以下	178 千円/m
	900 mm以下	199 千円/m
1000 mm以下	224 千円/m	
1100 mm以下	250 千円/m	
1200 mm以下	279 千円/m	
1350 mm以下	628 千円/m	
1500 mm以下	678 千円/m	
1650 mm以下	738 千円/m	
1800 mm以下	810 千円/m	
2000 mm以上	923 千円/m	
下水道	平均	124 千円/m
	コンクリート管	124 千円/m
	塩ビ管	124 千円/m
	更生管	134 千円/m
	その他	124 千円/m

(公共施設等更新費用試算ソフト)

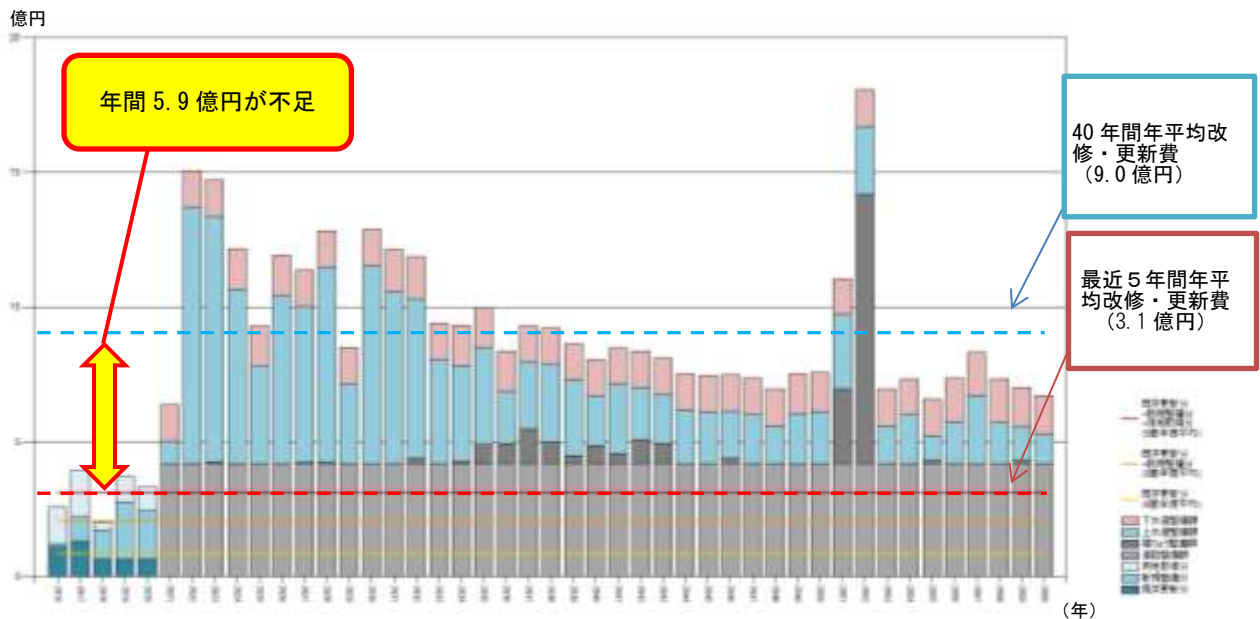
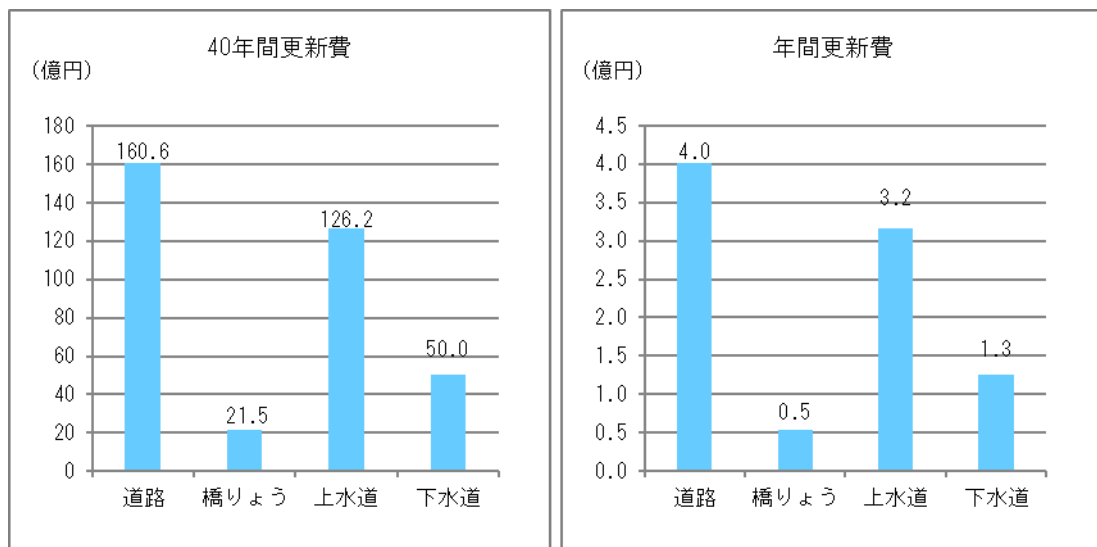
②改修・更新費

インフラ施設を、計画期間の40年間維持・管理していくために必要と想定される改修・更新費は、年平均で9.0億円、最近5年間平均の投資的経費3.1億円に対して2.89倍となります。

道路は、年平均で4.0億円、最近5年間平均の投資的経費2.3億円に対して1.75倍、橋りょうは、年平均で0.5億円、最近5年間平均の投資的経費0.4億円に対して1.36倍となります。

上水道は、年平均で3.2億円、最近5年間平均の投資的経費0.4億円に対して7.24倍、下水道は、普及率68.0%で現在整備中ですが、最近5年間に投資的経費は発生しておらず、40年間の年平均1.3億円となります。

今後必要となる改修・更新費（インフラ施設）



(公共施設等更新費用試算ソフトによる)

第3節 公共施設等管理の課題

■ 人口減少と少子・高齢化への対応

- ・総人口は平成7年をピークに減少に転じ、令和27年では、令和2年より51.9%減少することが見込まれています。
- ・年少人口の割合は、令和2年8.6%から令和27年4.0%に減少する見込みであり、老年人口の割合は41.1%から65.2%に増加することが見込まれています。
- ・少子・高齢化が進んでいる状況を踏まえ、急速な人口減少及び少子高齢化の進展とそれに伴う町民ニーズの変化に対応していく必要があります。

■ 投資的経費増大への対応

- ・人口減少による町民税などの自主財源が減少することが予想される一方、支出では高齢化の進展等による福祉や医療などの社会保障費（扶助費）が増加傾向にあります。
- ・少子高齢化や人口減少の進展に伴って、将来的に税収減や扶助費等の支出増が見込まれることを勘案すると極めて厳しい状況です。
- ・公共施設の改修・更新を進めるためには、厳しい状況のなかで財源を確保することが必要であり、今後は、大規模改修や建替え等により、大幅な改修・更新コストの増加が予想される投資的経費増大への対応が求められています。

■ 施設の老朽化と安全性・耐久性向上への対応

- ・築30年以上経過している公共施設の延床面積の割合は、65.9%に達しており、老朽化が進んでいます。特に、老朽化が著しいのは、学校教育施設と行政施設であり、インフラ資産においても、道路や上下水道の管渠等において老朽化の進展がみられます。
- ・昭和56年以前に建設された旧耐震基準の施設面積は全体の37.8%を占め、このうち、耐震改修(改修不要を含む)を実施したのは80.8%です。
- ・一般に、鉄筋コンクリート造の建物の場合、築30年程度が経つと大規模改修が必要といわれ、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれていることから、今後、大規模改修や建替えにより、安全確保や耐久性向上を図っていく必要があります。

■ 施設サービスの効率化と改善

- ・集会施設、学習・スポーツ施設、産業施設の平成30年度から令和2年度までの年間利用状況をみると、減少傾向となっています。
- ・今後は、町民ニーズを踏まえ、施設や提供サービスを検討し、適正化を図る必要があります。
- ・運営時間の延長や提供事業内容の改善・拡充など、民間ノウハウの活用等を含めた事業運営の効率化とサービス水準の向上に向けた取組を図っていくことも重要です。

■ 計画的・戦略的な管理・運営

- ・改修・更新のやり方を従来どおり続けていくだけでは、改修・更新にかかる経費は莫大になり、財政の破綻や行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。
- ・現在の投資額よりコストを要することが予想されるなかで、早期にマネジメントの取組を推進する体制を整備することで、後年度の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要です。
- ・今後の施設の改修・更新時期を見通し、中長期的な視点による計画的・戦略的なマネジメントに取り組む必要があります。

■ 効果的で適切な管理・運営

- ・個々の施設について、長寿命化やPPP^{*1}等の手法の活用を含めて、短期的なコストではなく、ライフサイクルコスト^{*2}を引き下げ、費用対効果の高いマネジメントの方向性を推進する必要があります。
- ・総合的な視点で優先順位を付け、「選択と集中」により限られた資源を効果的に活用することも必要です。
- ・人口構造や町民ニーズの変化に伴う行政サービス需要の変化、立地する公共施設の配置、各公共施設の機能を踏まえた、適切なマネジメントが必要です。

■ 全庁的なデータ管理体制の構築

- ・減価償却費や人件費等を含めた施設の維持管理に関するコストに加え、利用・効果に関する状況等のデータについても、的確に把握・分析する必要があります。
- ・現状では、これらの施設に関するデータはそれぞれの所管部局で個別に保有・管理されており、全庁的なデータの統一や整理がなされていない状況です。
- ・施設のデータベース化を含めたデータの一元管理や部局横断的な体制整備などを含めて、全庁的なデータの整理・収集、管理体制を整備することが必要です。

■ 問題意識や情報の共有による官民協働・連携

- ・マネジメントを行う上では、施設の実態に関する問題意識や情報を町民と共有しながら推進することが重要です。
- ・その上で、協働による施設の管理運営や、民間のノウハウや活力を取り入れたより効果的・効率的な施設マネジメントの実現を図ることが必要です。
- ・そのため、施設にかかるコストや利用の実態に関するデータの分析評価の結果をわかりやすく開示し、町民との協働や民間事業者等との連携により施設の改善策やあり方を検討していくことが求められています。

※1 PPP：「パブリック・プライベート・パートナーシップ」の略称。官民が連携して公共サービスの提供を行う事業手法の総称。PFIや指定管理者制度はPPPの代表的な手法。

※2 ライフサイクルコスト：施設等の設計費や建築・建設費だけでなく、維持、管理運営、改修、解体処分に至るまでに必要な総経費。

公共施設等管理計画

第4章

第1節 公共施設等管理の基本方針

第2節 公共施設管理の取組

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第3節 インフラ施設管理の取組

1. 施設量適正化の推進
2. 長寿命化の推進
3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

第4節 類型別の方針

1. 社会施設
2. 保健福祉・子育て支援施設
3. 学校教育施設
4. 行政施設
5. 公園施設

第4章 公共施設等管理計画

これまでの本町の行政サービスは、町民ニーズの多様化へ対応し、それぞれの分野ごとに施設の整備が進められてきました。

これらにより、行政サービスの充実が図られる一方、町民の高齢化や人口減少など、新たな状況になり、税収の伸びが見込めない中で、これまでに整備してきた施設の改修や更新、維持管理などの経費の比重が大きくなってきています。

このような状況を考慮すると、今後は、施設は作る時代から、長寿命化による施設の維持管理が重要となります。町民のニーズの変化に対応したサービスを提供するなかで、施設のあり方も変更していく必要性が生じ、組織横断的な判断が求められています。

今後は、施設の利活用について、持続可能な行政経営を行うためにも、一元的な取組を図る必要があります。

ただし、公共施設は町民に対する行政サービスの提供を行うにあたっては、重要な役割を担っており、災害時等においては、町民の避難場所としての役割を担う必要もあり、公共施設の改修や更新、統廃合を安易に凍結したり廃止することは望ましくないと考えます。また、町民ニーズを的確に把握し、より効果的な公共施設の適正な整備や運営をしていく必要があります。新規での整備や既存施設の複合化、再編による規模の縮小など、町全体の施設のバランスをとることが重要となります。

そこで、本町の公共施設やインフラ施設の共通の方針を明確にし、問題点を町全体で共有し、健全な財政運営を実施できるよう「公共施設等総合管理計画」として取り組む必要性があります。

第1節 公共施設等管理の基本方針

本計画では、公共施設等管理の必要性を踏まえ、次のような公共施設等管理の基本方針を設定し、目指す方向を目標として次のとおり定めます。

【目標1】施設量適正化の推進

公共施設のあり方や必要性について、町民ニーズや費用対効果などの面から総合的に評価を行い、施設保有量の適正化を実現します。

【目標2】長寿命化の推進

今後も活用していく施設については、定期的な点検・診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

【目標3】適切な施設配置と民間活力等導入の促進

町全体の中で拠点となる区域や居住を誘導する区域など、将来のまちづくりを想定しながら公共施設を集約・再編することで、適切な施設配置を進めるとともに、住民の利便性や公共投資の効率性の維持・向上を図ります。

また、民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、施設の整備や管理における官民の役割分担の適正化を図り、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

今後は、広域行政を推進し、公共施設の広域的な利用なども検討します。

第2節 公共施設管理の取組

1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

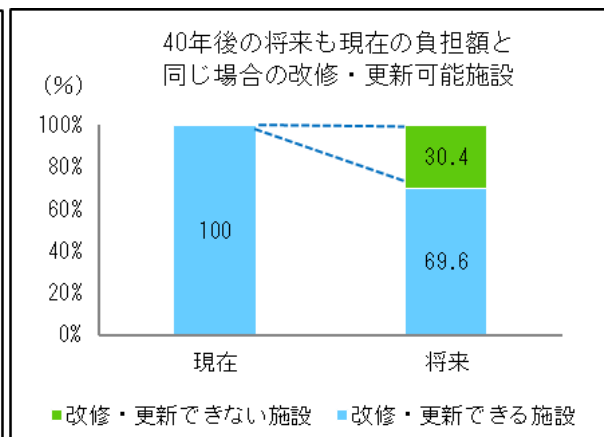
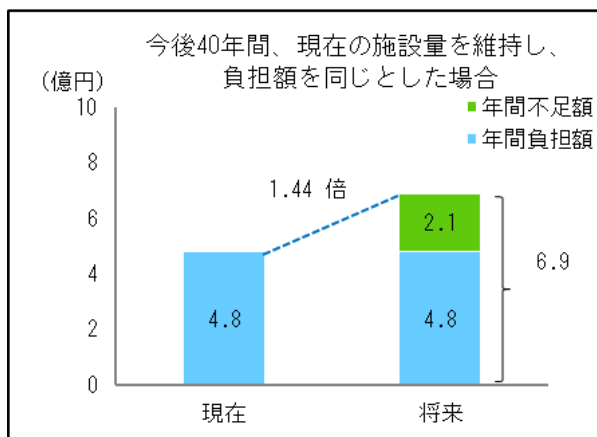
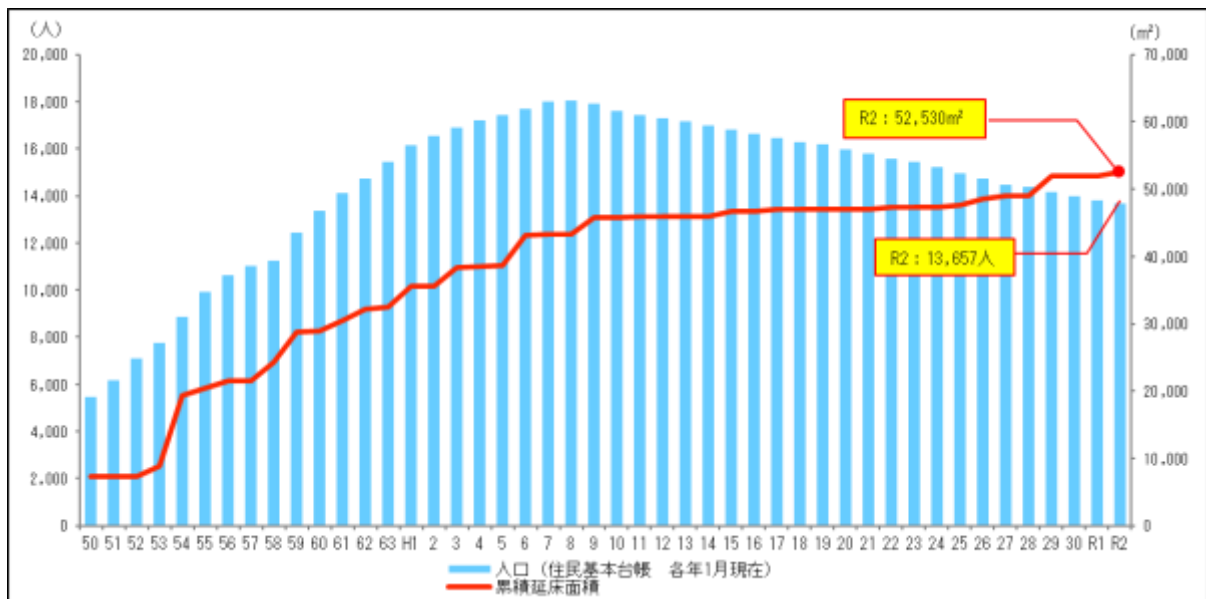
本町ではこれまで、将来的に町民の負担が軽減するよう先行的に施設整備及び投資を行ってきましたが、今後はその維持・管理や長寿命・集約化に重点を置いた取組を進めなければなりません。

公共施設においては、人口増加を背景にした行政需要に対応して整備してきましたが、昭和50年代から60年代に集中して整備が行われたため、改修・更新時期の集中による財政負担の増大が予想されます。

現在の町の公共施設整備負担額は4.8億円となっています。現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は6.9億円と推計され（現在の1.44倍）、年間2.1億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在と同じ財政負担額を支出できると想定した場合に改修・更新できる施設は69.6%であり、約3割が改修・更新できないこととなります。

人口と公共施設累積延床面積の推移



(公共施設等更新費用試算ソフト)

(2)施設総量の適正化

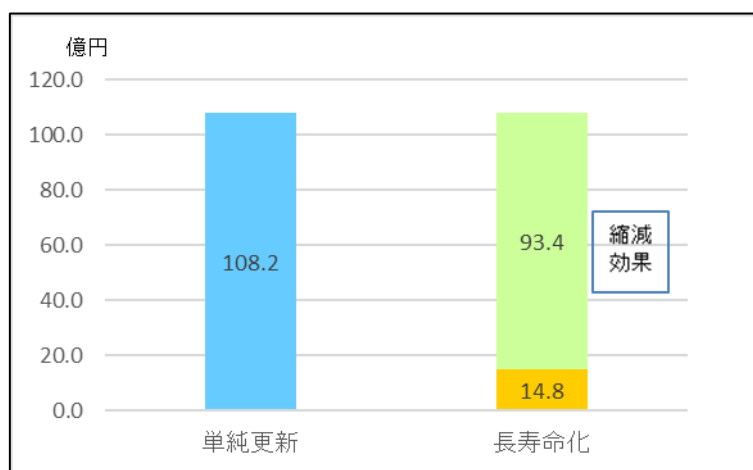
社会保障費である扶助費が増加するなかで、財政負担と人口規模、効率的利用の観点を踏まえ、以下のような施設量を設定し、人口減少への対応と施設の複合・集約化及び長寿命化による施設量の適正化を図ります。

①長寿命化による施設量の適正化

現在の財政負担額（4.8億円）で現状の施設量を10年間維持管理するためには、108.2億円負担額となっています。

鳩山町公共施設等総合管理計画個別施設計画（令和3年3月策定）において、公共施設の維持管理対策、数値目標と実施期間を示しており、10年間（令和3年度から令和12年度）にかかる対策費用は14.8億円と試算しています。これらと単純更新費用を比較すると、縮減効果は93.4億円となります。

単純更新と長寿命化を実施した場合の縮減効果

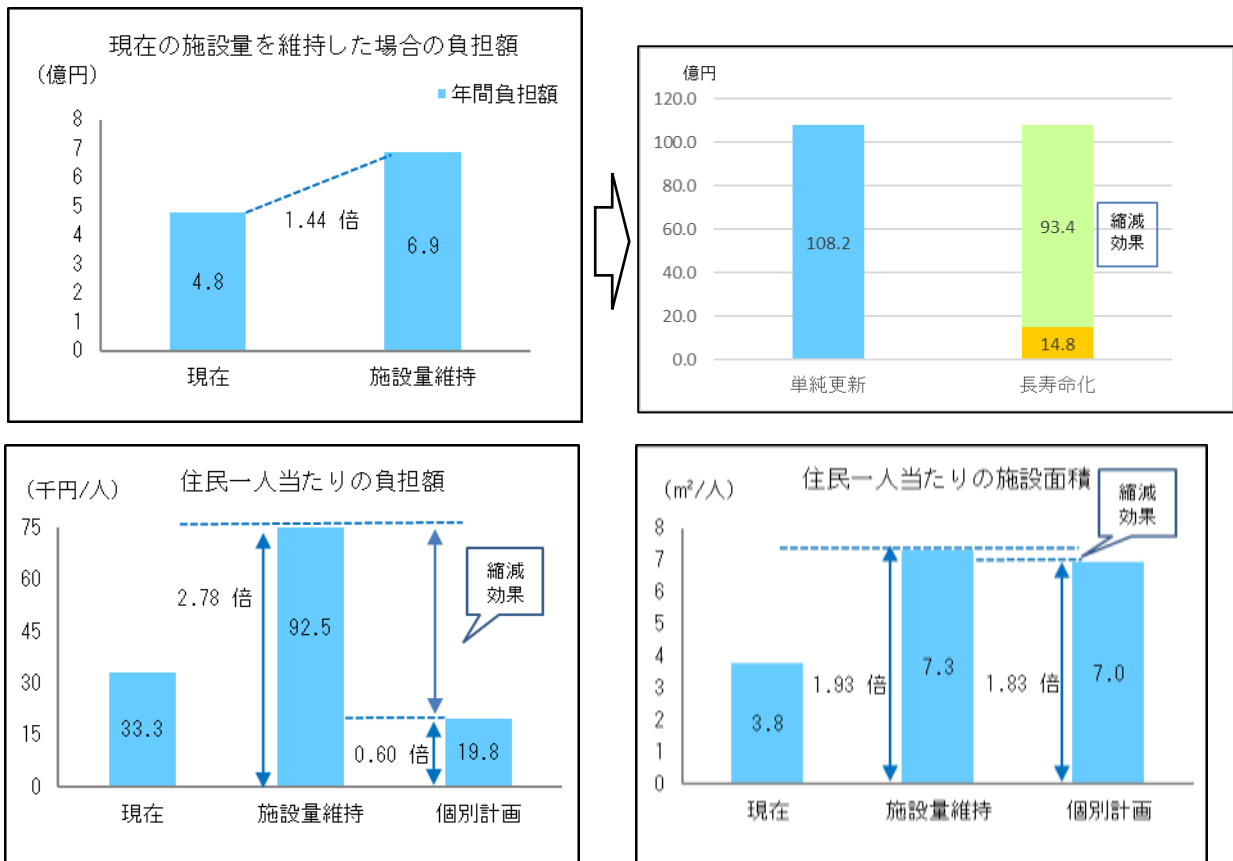


②施設総量の縮減目標

鳩山町公共施設等個別施設計画（令和2年度策定）に基づく総延床面積の縮減目標である10年間で5%を基本とし、本計画において40年間で20%縮減することを目標とします。年間負担額の4.8億円と比較し、現在の施設量を維持した場合は6.9億円が平均で維持管理費が見込まれます。個別施設計画に基づく長寿命化を図ることで93.4億円の縮減を図ります。

これにより、住民一人当たりの負担額は、現在の施設量を維持した場合に比べて2.78倍（92.5千円/人）、住民一人当たりの面積は、現在の施設量を維持した場合に比べて1.83倍（7.0㎡/人）に抑えることができます。

なお、縮減量については、今後、効率的な施設の管理、運営を行いコストの低減を図ることにより、見直していくこととなります。



計画期間40年後

- 公共施設（建築物）総延床面積 : 現在の20%縮減
- ・住民一人当たりの負担額 : 33.3千円/人 → 19.8千円/人
 - ・住民一人当たりの施設面積 : 3.8㎡/人 → 7.0㎡/人
- とすることを目標とする。

2. 長寿命化の推進

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症療法的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実現するため、以下の修繕を実施します。

① 経常的な修繕

- ・水漏れ、外壁のひび割れ等、不特定の時期に発生する不具合に対し、その都度実施する必要がある経常的な修繕。

② 計画修繕

- ・外壁塗装の塗り替え、屋根防水工事の実施等、周期的に実施する必要がある計画修繕。

(3) 快適性や安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の快適性や安全性、耐久性が向上する、以下の改善を実施します。

① 快適性向上型改善

- ・利便性、衛生等の快適性向上のための改善。

② 福祉対応型改善

- ・高齢者、障害者等の利用のための改善。

③ 安全性確保型改善

- ・耐震性、耐火性等安全性を確保するための改善。

④ 長寿命化型改善

- ・劣化防止、耐久性向上及び維持管理の容易化のための改善。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

(5)耐震化

本町では公共施設の耐震補強を計画的に実施してきました。昭和 56 年の新耐震基準施行以前に建設した公共建築物については、耐震診断や耐震改修の実施により、概ね耐震化が図られています。

(6)ユニバーサルデザイン化

公共施設の長寿命化や更新等にあたっては、多様な人々が安全で快適に利用することができるよう、施設や設備のユニバーサルデザイン化に努めます。

なお、公共施設の利用者の構成（高齢者、障がい者、子どもなど）やニーズ、施設の設置目的等を踏まえ、必要に応じてバリアフリートイレの設置などの部分的な改修も計画的に取り組んでいきます。

(7)統合・廃止

公共施設の統廃合については、施設の維持管理費用など財政的な視点からの検討だけではなく、対象となる公共施設の利用実態や設置目的、地域における必要性や施設価値の向上などについても総合的に検討していくこととします。

なお、統廃合の検討にあたっては、町民と様々な情報を共有しつつ、各施設の集約・複合・統合・廃止など多様な手法により、町民ニーズを踏まえながら、町民サービス水準の適正確保に努めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1)適切な施設配置

地域需要のバランスを踏まえつつ、保有施設の廃止、複合化、集約化、用途変更、居住誘導区域などにより、将来のまちづくりを想定した公共施設の適正配置に取り組みます。

施設の新設が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

施設の廃止により生じる跡地については、まちづくりに資する活用を図ります。

(2)民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

官民の役割分担を明確にし、PPP/PFI※1などの手法を用い、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するなど、民間事業者等の資金やノウハウを活用したサービス提供を推進します。

また、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

※1 PFI：「プライベート・ファイナンス・イニシアティブ」の略称。公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効果的かつ効率的な公共サービスの提供を図る事業手法。

第3節 インフラ施設管理の取組

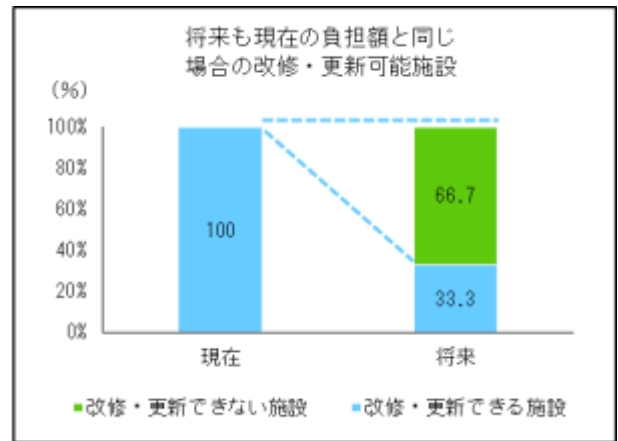
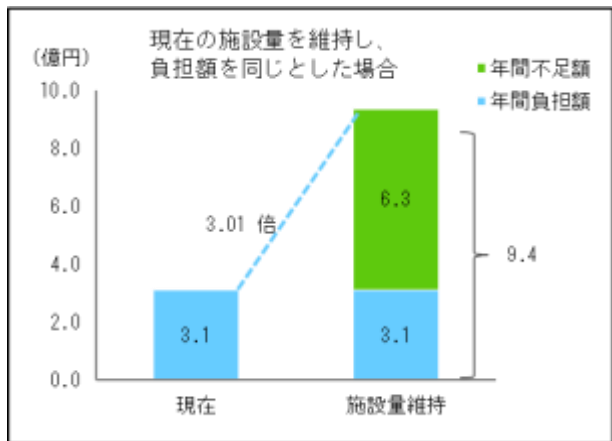
1. 施設量適正化の推進

(1) 施設総量と財政負担

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能とともに、災害時の防災空間としても重要な役割を担っていますが、近い将来、老朽化による維持管理費の増大あるいは更新需要が集中することが予想されます。

現在の負担額（平成 28・29・30・令和 1・2 年度の年平均投資的経費）は、3.1 億円ですが、現在の施設量を維持した場合、今後必要となる年間負担額は 9.4 億円と推計され（現在の 3.01 倍）、年間 6.3 億円の財源が不足すると予測されます。

また、将来も現在の負担額と同じとした場合に改修・更新できる施設は 33.3%であり、6割以上が改修・更新できないこととなります。



(2) 施設総量の適正化

施設の特性に応じた効率的で効果的な維持管理を推進し、長期的かつ安全で安定的なサービスを提供するため、老朽化した施設について、状態を適切に把握し、費用対効果等を検証した上で、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図ります。

財政負担と人口規模、効率的なサービス提供の観点で踏まえ、町民生活における重要性及び道路、上下水道の特性を考慮し、中長期的な管理の視点に基づく、それぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図ります。

2. 長寿命化の推進

道路、橋りょう、上水道、下水道の施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

(1) 定期的な点検・診断の実施

施設の定期点検を実施し、施設の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、施設単位の修繕、改善履歴データを整理し、随時履歴を確認できる仕組みを整備します。

(2) 計画的な修繕の実施

対症的な修繕から、標準的な修繕周期を踏まえて適切な時期に予防保全的な修繕を行い、効率的な維持管理を実施します。

(3) 安全性、耐久性を向上する改修の実施

施設の長寿命化を図り、安全性、耐久性が向上する改善を実施します。

(4) 管理コストの縮減

日常点検、修繕・改善等に関する計画的な実施体制を構築し、維持管理に要する費用を縮減するとともに、ライフサイクルコストに配慮した設計・工法を導入し、適切な耐久性の確保に努めて施設の長寿命化を図り、管理コストの縮減を進めます。

3. 適切な施設配置と民間活力導入の促進

(1) 適切な施設配置

インフラ施設の整備にあたっては、社会情勢やニーズ（防災対応、バリアフリー、環境への配慮など）を的確に捉え、かつ財政状況を考慮し、中長期的視点から必要な施設の整備を計画的に行います。

整備や更新時には、長期にわたり維持管理がしやすい施設とすることで、経済性と合理性を追求します。

(2) 民間活力を生かした管理・運営サービス向上の推進

研究機関や企業との連携を強化し、新技術や新制度を取り入れ、効率的な維持管理を可能にします。

また、PPP/PFIなどの手法を用い、民間活力を施設整備や管理に導入するとともに、包括的な民間委託発注などの効率的な契約方法の検討を行います。

第4節 公共施設の類型別方針

1. 社会施設

(1)現状

- ・地域住民の活動の場として公民館等を設置し、ホールや会議室の貸出等を行っています。また、教養を育む施設として図書館を設置し、図書の貸し出しや資料の公開を行っています。
- ・日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持増進と体力づくりを図る施設として町民体育館を設置しています。
- ・地域の産業振興の場だけではなく、コミュニティ活動の拠点として産業施設を3施設設置しています。

施設概要

類型	施設名称	開設年	総延床面積 (㎡)	施設内容
集会施設	多世代活動交流センター	S54	3,964.02	本館、石油保管庫、倉庫
	中央公民館	S50	3,571.96	公民館、文化会館等
	文化会館	H3	1,951	
	中央公民館別館	H26	492.28	貸室・陶芸室・バス車庫
	泉井体験交流エリア	R3	964	コミュニティセンター（学童保育等）
	中央公民館石坂分館	S53	282.79	公民館
	石坂集会所	H9	208.68	地域集会所
	ふれあいセンター	H6	1,170.02	コミュニティ施設
	梅沢集会所	S56	293.74	地域集会所
	今宿コミュニティセンター	H9	1,171.42	コミュニティ施設、バス待合所
	おしゃもじ待合所	H23	10.00	
	コミュニティ・マルシェ	H6	789.74	
	泉井集落センター	R2	311.89	
	上熊井集落センター	R2	283.83	
学習・スポーツ施設	図書館	H1	947.47	図書館、書庫、自転車置場
	町民体育館	H1	1,991.08	体育館
産業施設	農村公園（まつぼっくり）	H6	446.45	本館、四阿（東屋）、トイレ
	亀井農村センター	H27	198.00	地域集会所
	上熊井農産物直売所（ちよっくま）	R3	518	

(2)課題

- ・中央公民館別館、亀井農村センターを除く施設で老朽化及び修繕の必要な個所が増えて
います。不特定多数の方が利用する施設であり、大規模改修等による安全性の確保や施
設の効率的な維持・更新が必要です。
- ・類似施設が複数あり、今後の人口減少、高齢社会の進展などにより利用者数は減少する
ことが予想されるため、対策が必要です。
- ・また、バリアフリーになっていない箇所が多いため、利用者ニーズに応じた改修を検討
していくことが必要です。
- ・地域ニーズに応じた貸室機能の見直し等による利用者数の向上や受益者負担の見直し、
指定管理者制度の導入等を考慮した効率的な施設の維持管理・運営が必要です。

(3)管理方針

- ・ホールや貸室機能については、各施設の設置状況や利用状況を勘案しつつ、全町レベル
で必要性と配置を再検討し、施設の更新にあわせて統合・整理や複合化を検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に
業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・施設や設備の定期的な検査と更新を計画的に進め、施設の質を保全し、長寿命化を図り
ます。
- ・施設の建替え時においては、集約・長寿命化及び指定管理者制度の導入の検討等を図り
ます。

2. 保健福祉・子育て支援施設

(1)現状

- ・健康や福祉の増進に寄与する施設として、3施設設置しています。
- ・子育て支援施設として学童保育所2施設、幼稚園1施設を設置しています。

施設概要

類型	施設名称	開設年	総延床面積 (㎡)	施設内容
保健福祉施設	保健センター	S62	877.79	保健センター
	地域包括支援センター	H29	2,039	地域包括支援センター
	総合福祉センター	H5	1,733.88	総合福祉センター
	鳩ヶ丘のびのびプラザ	H15	331.70	介護予防施設
子育て支援施設	学童保育所 おしゃもじ山クラブ	H15	187.15	学童保育室
	学童保育所 銀河鉄道'90	H11	154.02	学童保育室
	幼稚園	H9	1,016.00	園舎、倉庫、その他(動物小屋)

(2)課題

- ・今後の少子化の進行を考慮した施設の統廃合や効率的な維持管理・運営が必要です。
- ・民営化等の民間活力の導入を考慮した施設の維持管理・運営の効率化による年間コストの縮減が必要です。
- ・照明設備などが蛍光灯である施設があるため、LED化への移行が必要とされます。

(3)管理方針

- ・将来の利用者や園児・学童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、「身近なコミュニティ施設」として複合化を検討します。
- ・直営の施設にあっては、指定管理者制度等の経営形態の検討を行うとともに、段階的に業務の委託化を進め、効果的・効率的な運営を図ります。
- ・民営化が可能な施設については、民営化に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。

3. 学校教育施設

(1)現状

- ・学校教育法に基づいて、小学校を3校、中学校を1校設置し、児童・生徒に義務教育としての普通教育を実施しています。

施設概要

類型	施設名称	開設年	総延床面積 (㎡)	施設内容
小学校	亀井小学校	S58	3,068.00	校舎、体育館等
	今宿小学校	S49	3,935.00	校舎、体育館等
	鳩山小学校	S50	5,152.00	校舎、体育館等
中学校	鳩山中学校	S54	10,241.00	校舎、体育館等

(2)課題

- ・老朽化が著しい施設については、建築基準法等による点検・診断を実施し、その結果を基に安全性の確保や効率的な施設の維持・更新が必要です。
- ・将来的な児童・生徒数の減少を踏まえ、特に児童・生徒数の少ない学校での将来的な施設のあり方や統廃合の検討が必要です。

(3)管理方針

- ・将来の児童・生徒数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討し、施設の更新や廃止の際には、鳩山小学校内にある鳩ヶ丘のびのびプラザのような高齢者のコミュニティ施設等、他の公共施設等と複合化を検討します。
- ・地域の防災拠点として機能を強化します。
- ・更新にあたっては、少人数学級の実施や特別支援学級の設置等を考慮した教室を整備するとともに、スケルトン・インフィル方式^{※1}等の柔軟な設計の導入により、転用の容易化を図ります。

※1 スケルトン・インフィル方式：建物をスケルトン（骨格・構造躯体）とインフィル（内容・設備等）に分類し、前者は長期に利用できる「耐用性」を、後者は利用者の個別性や将来の変化に対応しやすい「可変性」を重視して、将来的に柔軟な対応ができるようにした建築方式。

4. 行政施設

(1) 現状

- ・行政サービスの拠点として役場庁舎、東出張所を設置しています。
- ・教育を支援する施設として学校給食センターを設置し、調理、配送を実施しています。
- ・大橋・泉井地区に農業集落排水施設、鳩山ニュータウン隣接地には災害を防止するための旧鳩山町地域下水処理施設があります。

施設概要

類型	施設名称	開設年	総延床面積 (㎡)	施設内容
庁舎等	役場庁舎	S53・H3	5,095.13	庁舎、倉庫等
	東出張所	H6	120.94	出張所
	文化財展示室	S53	194.64	展示室・資料室
	埋蔵文化財収蔵庫	H6	249.48	倉庫
	埋蔵文化財センター	H27	399.25	本館、倉庫
	大豆戸倉庫	S55	123.00	車庫、倉庫
	旧CATVコントロールセンター	S49	148.04	地域集会所
	学校給食センター	S56	483.89	プロパン庫、車庫、作業所
	旧学童保育所・はばたき作業所	H9	149.44	作業所、事務所
消防施設	鳩山消防団第1分団詰所	S63	134.86	詰所
	鳩山消防団第2分団詰所	S62	130.04	詰所
	鳩山消防団第3分団詰所	S59	120.73	詰所
排水・処理施設等	大橋・泉井地区クリーン施設	H18	220.90	農業集落排水施設
	旧鳩山町地域下水処理施設	S49	118.44	地域下水一時貯留施設等

(2)課題

- ・従来の役割を終えた施設の統廃合や有効活用の検討や築 30 年以上経過している施設の老朽化対応と安全性の確保が必要です。
- ・倉庫等については、何が置かれているかの把握もなされていないものもあるため、管理方法について再考し、統廃合についての検討が必要です。

(3)管理方針

- ・役場庁舎は、施設の更新にあわせて行政機能の複合化や集約化を図ります。
- ・倉庫等については、可能な限り集約化します。
- ・機能が類似している施設や近接する施設、当初の利用がされていない施設については、統廃合に向けて整理を図るとともに、用途変更も含めて検討します。
- ・民間の運営が可能な施設については、施設の民間移管を検討します。

5. 公園施設

(1)現状

- ・公園施設等は 14 施設あり、地域の人たちの憩いの場やコミュニティ活動の場として広く活用されています。

施設概要

類型	施設名称	開設年	総延床面積 (㎡)	施設内容
公園施設	おしゃもじ山公園	S53	22.69	四阿(東屋)、トイレ
	高野倉ふれあい自然公園	H14	21.90	四阿(東屋)、トイレ
	今宿第1公園	H2	12.96	四阿(東屋)
	今宿第2公園	H3	7.59	トイレ
	今宿第3公園	H3	6.80	トイレ
	色原スポーツ公園	H25	5.36	トイレ
	赤沼こうじや公園	H24	8.03	トイレ
	風の公園	H25	8.03	トイレ
	ジャンボ公園	H27	8.06	トイレ
運動施設	中央庭球場	H1	21.87	トイレ2棟
	テニスガーデン	H25	2.91	倉庫、トイレ、四阿(東屋)
	亀井運動場	H20	5.80	倉庫、トイレ
	梅沢運動場	H28	72.09	倉庫、トイレ
	小用庭球場	H22	9.59	トイレ

(2)課題

- ・トイレの設備が老朽化している公園が数ヶ所あり、定期的な修繕や更新が必要になっています。

(3)管理方針

- ・清掃等の委託料については、各施設に共通する業務委託における仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討し、コストダウンを図ります。
- ・公園管理については、今後も清掃等のボランティア活動がしやすい仕組みづくりを充実させ協働のまちづくりを実践していきます。

計画の推進

第5章

第1節 マネジメントの実行

1. 公共施設
2. インフラ施設

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携
2. 進行管理と活用

第5章 計画の推進

第1節 マネジメントの実行

適正な施設管理の推進を円滑にし、実効性のあるものとするため、次の方策により、実行していきます。

1. 公共施設

(1)現状の把握

共通の記載様式に基づき、個別施設ごとに利用度、維持管理コスト、老朽化度などの施設情報を記載した「施設カルテ」を作成し、施設評価における基礎的データとして活用するとともに、情報の一元化・見える化を図ります。

(2)施設評価の実施

作成した施設カルテを基に、利用度、維持管理コスト、老朽化度等定量的な視点で評価を行い、町域内の配置状況や設置の経過、施設類型などの要素を踏まえた評価を行います。

(3)方向性の検討

公共施設類型別に施設の利用度、維持管理コスト、老朽化度を分析するとともに、町民ニーズの集約と政策適合性を考慮し、長期的な施設管理の方向性を検討します。

公共施設類型別基準

評価	対策	対象となる施設例
そもそも公共サービスとしての必要性に乏しい施設	廃止	
公共サービスとしては必要であるが、公共施設は必要ない施設	ソフト化（民間移管）	保育所、学童保育室、スポーツ施設、公園緑地
	ソフト化（地域移管）	集会施設
	ソフト化（代替サービス）	庁舎等、図書館
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、量を削減する必要のある施設	学校統廃合	小学校、中学校
	共用化	集会施設
公共サービスとしても公共施設としても必要だが、独立施設である必要のない施設	広域化	集会施設、図書館
	多機能化	集会施設、保育所、学童保育室 保健福祉施設、消防施設

2. インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途変換、施設そのものの廃止が適さないことから、公共施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

(1)現状の把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行います。

(2)取組の見直し

定期的な点検に基づいた評価により、短中期の更新・補修計画を策定し、実施します。

また、施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、受益者負担の原則から、維持管理費用等の積算や管理水準等の見直しを行い、安定的な運営を目指すための方策を検討し、実行します。

(3)方向性の検討

道路、橋りょう、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、その結果から施設の重要度に応じた、個別の維持管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

第2節 体制構築と進行管理

1. 推進体制の構築と連携

(1) 組織体制の構築

基本方針に基づいた取組を展開するにあたり、部署間にまたがる案件（複合化、用途転用など）、予算等の財政的な連動など、役割分担や調整が難航することが想定されます。

そのため、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、その推進体制（組織）のイニシアチブの下、調整を図りながら、類型別の公共施設等について早急に検討・協議を行います。

また、着実に実行していくため、専門的能力を有する職員を継続的に養成し、技術的手法・管理水準の見直しを的確に実施する体制を整えていきます。

(2) 財政との連携

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画は、財政措置により実行に移すことができるものであり、効果的かつ効率的な施設管理を実施するため、予算編成部署との連携を図ります。

また、新たに必要となる経費や事業優先度の判断に応じた予算配分の仕組みづくりについても検討していきます。

(3) 官民協働・連携の環境整備

公共施設等における行政サービスの有効性、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進し、施設サービスの提供過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

また、民間のノウハウや活力を取り入れた、より効果的・効率的な施設の管理運営を実現するため、官民連携を図るための環境形成を図ります。

(4) 職員の意識改革

職員は、公共施設やインフラの現状や管理の意義などを理解し、経営的視点に立った総量適正化や維持管理のあり方を理解し、社会状況や町民ニーズの変化に対応できるようなサービスの向上のための創意工夫を自ら実践していくことが重要です。

そのため、研修会等を通じて職員一人ひとりが、意識を持って取り組んでいくための啓発に努め、全庁的な管理やコスト意識の向上を図ります。

(5) PDCA サイクルの推進

施設の点検や診断結果などを踏まえた公共施設の維持管理や更新などを推進するため、本計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、PDCAサイクルにより計画のフォローアップを実施します。

また、本計画は各種計画と密接に関わる性質のものであるため、各種計画の変更に併せて事業内容や実施体制などを柔軟に見直し、本計画に反映させることとします。

2. 進行管理と活用

(1)新しい公会計に基づく進行管理

従来の官庁会計では、資産の状況を正確に把握することができなかった状況を踏まえ、本町では、新地方公会計制度のもと保有する公共施設の状況や公共施設を用いた行政サービスの提供に係るコストを把握しつつ、適切に管理していきます。

今後は、固定資産台帳等を利用し、インフラ施設も対象として、保有する資産量やコスト構造を把握し、適切な保有量の調整や幅広い視点からコスト削減の余地を検討していきます。

公有財産台帳と固定資産台帳の主な相違点

	公有財産台帳	固定資産台帳
管理の主眼	財産の保全、維持、使用、収益等を通じた現物管理	会計と連動した現物管理
対象資産の範囲	建物・土地・備品等が中心（道路、河川など公有財産台帳上に整備されていない資産もある）	すべての資産
金額情報	なし（原則）	あり
減価償却	なし	あり

（総務省）

(2)ニーズの的確な把握

人口減少や少子高齢化社会など、今後見込まれている社会状況の変化や町民のニーズを的確に捉えることが求められています。

また、社会の変化に応じた新しい発想が生まれてきています。本町においても、施設の管理や運営にあたり、新しい発想に基づく手法の効果を研究し、良いものは積極的に取り入れていくべきものと考えます。

今後も、町民のニーズを的確に捉え、その行政サービスの実態を検証し、総合的に勘案した最適な公共施設等のあり方を求め、既存施設の改修や更新を実施する場合、町民のニーズに合った公共施設等の発展的、持続可能なあり方を図るものとします。

(3)保有資源の最大活用

大幅な財源の伸びが見込まれず、また、財源確保が難しくなる中、町民のニーズに合った行政サービスを提供するためには、全ての公共施設等について、単に「作る」時代から、これからは公共施設等を「使いこなす」ことが重要となります。そのためには、これまでの分野ごとの施設管理の考え方から、組織横断的、全庁的な組織を立ち上げ、公共施設等の総量の抑制によるスリム化を基本に、施設の複合化・再編・統廃合、跡地の売却など保有する公共施設等の資源を、最大限の活用を図る観点から、その組織の中で協議・検討を進め、具体的な取組を実施することとします。

なお、後年にその取り組んだ結果においても、検証やニーズの変化を再度確認し、的確に捉え、最大限の活用を図る（使いこなす）ことを更に努めるものとします。

(4)関係一部事務組合への取組促進

今後取り組まれる方策については、町に関係する一部事務組合においても、管理計画の策定や、その取組を促していくものとします。